横須賀市教育史　第Ⅲ期

平成元年（1989 年）～平成９年（1997 年）

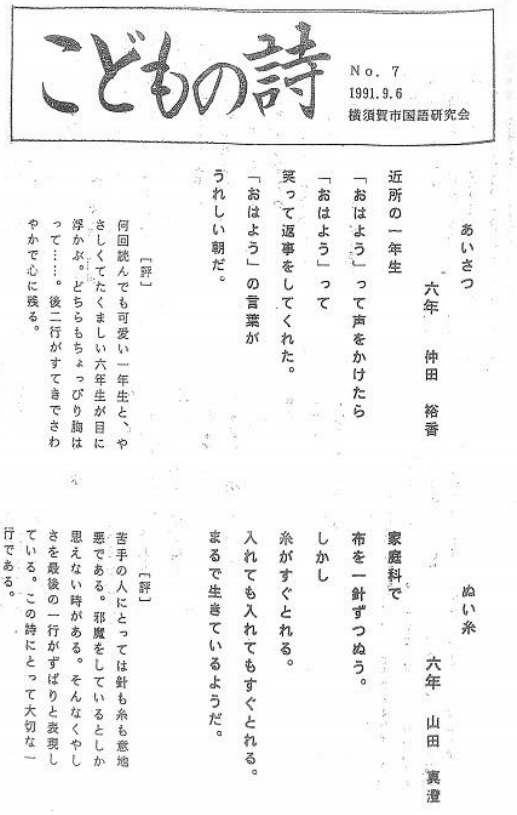

こどもの詩

No. 7
1991.9.6
横須賀市国語研究会

あいさつ

六年　仲田　裕香

近所の一年生
「おはよう」って声をかけたら
「おはよう」って
笑って返事をしてくれた。
「おはよう」の言葉が
うれしい朝だ。

［評］
何回読んでも可愛い一年生と、やさしくてたくましい六年生が目に浮かぶ。どちらもちょっぴり胸はって……。後二行がすてきでさわやかで心に残る。

ぬい糸

六年　山田　真澄

家庭科で
布を一針ずつぬう。
しかし
糸がすぐとれる。
入れても入れてもすぐとれる。
まるで生きているようだ。

［評］
苦手の人にとっては針も糸も意地悪である。邪魔をしているとしか思えない時がある。そんなくやしさを最後の一行がずばりと表現している。この時にとって大切な一行である。

横須賀市教育史 Ⅲ期　（平成元年～平成９年）　目次

第Ⅲ期　表紙

目次

１章　学習指導要領の内容

１節　学習指導要領改訂の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
学習指導要領改訂の背景 ― 学習指導要領改訂の経過と実施 ― 改訂の特徴と授業時数の変化

２節　教育課程と指導要録・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
道徳教育の変遷 ― 指導要録の改訂 ― 評価評定、通知表の変遷

２章　行政としての視点から

１節　国の制度や教育全般に係る出来事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15
同和・人権教育　～子どもの権利条約～

２節　横須賀市教育全般に係る出来事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　17
横須賀の教育の指導の変遷 ― 教員育成制度 ― 心身障害児教育 ― 外国につながりのある児童生徒への指導 ― 保健教育の変遷・健康管理の推進 ― 情報教育の始まり ― 学校給食 ― 部活動関係施策 ― 教育研究所 ― その他の市全体の出来事

３節　学力観と進路・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　38
学力向上の取組 ― 進路指導の変遷

３章　横須賀の特徴　～学校現場から～

１節　横須賀市の児童生徒・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　41
児童生徒数と教員定数の変遷 ― 登校拒否・不登校 ― 連合生徒会の活動

２節　横須賀市の教育研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　48
読書指導・学校図書館研究

３節　各学校の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　52
中学校における修学旅行の変化 ― 横須賀市のキャリア教育 ― 学校研究

１章　学習指導要領の内容

１節　学習指導要領改訂の概要

１　学習指導要領改訂の背景

科学技術の進捗と経済発展は、物質的な豊かさを生むと共に、情報化、国際化などさまざまな面に大きな変化をもたらしている。これらの変化は、これからも、拡大化し、加速化されることが予想され、社会の変化に対応した学校教育をどのように改善を図るかということが、大きな課題となっている。

昭和 59 年（1984 年）８月８日、臨時教育審議会設置法が成立し、９月に内閣総理大臣から、「我が国における社会の変化及び文化の発展に対応する教育の実現を期して各般にわたる施策に関する必要な改革を図るための基本的方策について」が諮問された。

昭和 60 年（1985 年）６月 26 日、「教育改革に関する第一次答申」が出され、改革を推進するための基本的な考え方として、「個性重視の原則を今次教育で最も重視しなければならないものとし、また、基礎・基本の重視、創造性・考える力・表現力の育成、選択の機会の拡大、教育環境の人間化、生涯学習体系への移行、国際化への対応、情報化への対応を掲げ、これを基礎として３年間にわたって検討されるべき課題」として、次のとおり設定している。

（１）21 世紀に向けての教育の基本的な在り方
（２）生涯学習の組織化・体系化と学歴社会の弊害の是正
（３）高等教育の高度化・個性化
（４）初等中等教育の充実・多様化
（５）教員の資質向上
（６）国際化への対応
（７）情報化への対応
（８）教育行財政の見直し

また、当面の具体的改革提言として、学歴社会の弊害の是正のための方策とともに大学入学資格の自由化・弾力化、６年制中等学校、単位制高等学校を提案した。

≪参考資料≫
・「教育改革に関する第一次答申」臨時教育審議会　1985

２　学習指導要領改訂の経過と実施

昭和 60 年（1985 年）９月、文部大臣から、教育課程審議会に「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について」が諮問された。

昭和 61 年（1986 年）10 月 20 日、中間まとめを公表し、昭和 62 年（1987 年）11 月 27 日、審議のまとめを公表した。同年 12 月 24 日、文部大臣に答申を行った。昭和 63 年（1988 年）２月 10 日には、学習指導要領案を各都道府県や学校関係団体などに意見を求めるとともに、一般にも広報を通じて公表した。

平成元年（1989 年）３月 15 日、幼稚園教育要領、小・中・高等学校学習指導要領を告示。平成４年（1992 年）４月１日、小学校学習指導要領実施、平成５年（1993 年）４月１日、中学校学習指導要領実施、平成６年（1994 年）４月１日、高等学校学習指導要領を実施。

このように、教育課程審議会への諮問・答申・学習指導要領等の改訂が幼稚園から高等学校まで一括して行われたのは今回が初めてである。

さらに、平成４年（1992 年）９月から、毎月の第２土曜日を休業日とする「学校週５日制」が導入されることとなり、平成４年（1992 年）３月 23 日に学校教育法施行規則第 47 条に掲げる休業日に毎月の第２土曜日が加えられた。

≪参考資料≫

・「学制百二十年史」文部省　1992

３　改訂の特徴と授業時数の変化

今回の改訂の特徴として、「教育課程の共通化・多様化」「新学力観の提唱」「小・中・高等学校の教育課程」を挙げることができる。

（１）「教育課程の共通化・多様化」

基礎的・基本的・経験を精選して教育課程を共通化する一方で、選択科目を大幅に増やして、教育課程の多様化を推進した。前者の例は、「生活科」（小学校低学年）や「家庭」の男女共修（高等学校）があり、後者の例は、選択履修の拡大（中学校）や「現代語」「古典講読」（高等学校国語）の新設である。

（２）「新学力観の提唱」

従来、知識・理解・技能に対して副次的な位置におかれてきた関心・意欲・態度などを学力の中核に位置づけた「新しい学力」が提唱された。この考えは、臨時教育審議会の考えが反映されていた。「東京書籍百年史」では、当時の審議会の議論が次のように述べられている。

> *情報化、国際化、価値観の多様化、核家族化、高齢化など、社会の変化に対応して主体的、創造的に生きていくために必要な資質や能力を育成することが求められている。その実現のためには、ともすると知識の伝達に偏って画一化・硬直化しがちな学校教育を改め、子どものよさや可能性を生かすことを根底に捉え、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの能力の育成を重視することが必要であると強調された。*
>
> （東京書籍、東京書籍百年史　2010　p.291）

こうした方針を受け、各教科で、体験的学習、問題解決学習、地域にかかわる学習、機器を活用した学習が積極的に導入され、子ども一人ひとりの個性を生かし実践するものとされた。

また、学習の評価についても、知識理解面に偏ることなく、４観点から（関心・意欲・態度、思考・判断、技能・表現、知識・理解）学習状況を絶対評価する「観点別評価」が導入された。

さらに、教師も「児童生徒の学習の援助者としての立場」に立つことが求められ、「支援する」ということばが用いられるようになった。

このような学力観の転換を受け、教科書も習得すべき知識を示す「教授材」から、子どもの主体的学習を引き出す「学習材」への転換を迫られた。

（３）小・中・高等学校の教育課程

ア　小学校課程

（ア）低学年の社会科・理科が廃止され、「生活科」が新設された。生活科の目標は、「直接体験を重視した学習活動を展開し、意欲的に学習や生活ができるようにする」こと、「児童を取り巻く社会環境や自然環境に関心を持ち、自分自身や自分の生活についても考えさせる」こと、「生活上必要な習慣や技能を身に付けさせる」こと、及びこれらの指導を通して、「自立への基礎を養う」こととされた。

（イ）国語科では、低学年の授業時数が１時間増えるとともに、配当漢字が 10 字増え、1006 字となった。また、「日本人としての自覚をもって国を愛すること」など、７点にわたって教材選定の観点が明示され、同様の観点は中学校・高等学校でも踏襲された。

（ウ）社会科は、活動や体験が重視され、人物や文化遺産を中心とする歴史学習が行われるようにするため、取り上げる「人物名」が示されることになった。

（エ）算数科では、時刻、時間に関する内容などが集約され、第５学年の内容の１部（分数の簡単な乗除）が第６学年に移されるとともに、円柱や円錐などの基礎的な立体図形の体積が小学校に加えられた。

（オ）理科では、今まで低学年で扱われていた内容のうち、生活科になじまないとされた石などの内容が、中・高学年の内容に統合された。また、植物の成長と養分などに関して、指導内容の大幅な精選、集約が図られるとともに天気やモーターなど日常生活における内容の充実が図られた。

（カ）音楽科では、即興表現などの活発化、図画工作科、体育科と同様、学年目標が低・中・高学年の３段階になるなど、指導の弾力化が図られた。

（キ）そのほか、「想像力を働かせ、手を十分に使って工夫して作る工作などの指導」の充実（図画工作科）、「実践的・体験的な学習」の充実（家庭科）、「個人差に応じた指導」の充実（体育科）など、改訂が行われた。

（ク）道徳では、従来各学年で指定されていた 28 の指導項目が、低学年 14 項目、中学年 18 項目、高学年 22 項目に整理された。低学年で重視された項目として、「規則正しい生活を心がけること」などがある。

イ　中学校課程

（ア）中学校の教育課程は、選択履修が拡大したことが大きな特色である。第２学年では音楽などの選択教科の履修が可能になり、第３学年では全教科の選択履修が認められた。

（イ）国語科が選択教科として置かれた場合、「生徒の特性等に応じた多様な学習活動等が展開できるよう、例えば課題活動、総合的な学習、表現の能力を高める学習などの学習活動を取り扱う」とされた。また、作文指導の授業時数が各学年 2110 分～3110 分程度から、第１学年で年間 35～55 単位時間、第２・３学年で 30～50 単位時間と示された。

（ウ）社会科では、日本に関する学習において、「日本をいくつかの地域に区分して取り扱う」など、特定の事例を集約的に学ぶことになった。

（エ）数学科と理科では、「必要に応じ、コンピューター等の教育機器を効果的に活用して指導するよう配慮する」ことが求められた。

（オ）音楽科では、第１学年でアジア地域の民族音楽の鑑賞が導入されるなど、音楽文化の理解が図られ、美術科では、「創造性を高めるために、美的体験を豊かにし、造形的な創造活動」が重視された。また、両教科では、目標と内容を第１学年と第２・３年とで示すことで「個性を伸ばす指導の充実」が図られている。

（カ）保健体育では、武道およびダンスの領域について男女とも選択できるようにした。

（キ）技術・家庭では、新たに「情報基礎」と「家庭生活」の２領域を新設して旧来の 17 領域を 11 領域に整理し、「木材加工」と「家庭生活」について「男子と女子で履習の範囲が異なる」取り扱いを改めた。

（ク）外国語では、「国際化の進展に対応して、コミュニケーション能力を一層育成する」ため、「聞くこと」「話すこと」を独立した領域とし、「指導内容の重点化・明確化」を図った。また、文型や文法事項などの学年枠を外すとともに、各学年において週当たり１時間増やすことを認めるなど、取り扱いが弾力化された。

（ケ）国語科と同様、中学校・高等学校の外国語でも、教材選定の観点が示され、例えば、「広い視野から国際理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うのに役立つこと」など、３点が挙げられている。

ウ　高等学校課程

（ア）高等学校では、「生徒の能力・適性、進路等の多様化の実態に配慮し」、普通教育に関する教科・科目が８教科 43 科目から９教科 60 科目に、職業に関する教科・科目が 158 科目から 187 科目へと大幅に増加した。以下、普通教育についてみていきたい。

（イ）国語科では、「生徒の能力・適性等に応じた指導を充実する」ため、「現代語」「古典講読」の２科目が新設された。前者は、「話し言葉や語句・語彙・漢字表記の仕方、国語の特質」を扱うことで、「基礎的な国語の力を充実させる」選択科目である。後者は、「古典Ⅰ」「古典Ⅱ」での学習を踏まえて、「特定の作品や文章を選んで読み味わう」発展的な科目である。

（ウ）社会科は地理歴史科と公民科に分けられた。前者は、「国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重する態度の育成を図る」ことや、「生徒の発達段階と各科目の専門性・系統性を重視」することをねらいとし、後者は、「青少年の責任意識、社会連帯感の低下に対応し、民主的、平和的な国家・社会の進展に主体的に寄与する能力や態度の育成を一層重視」することをねらいとしている。

（エ）数学科では、全内容を履修させる「数学Ⅰ」「数学Ⅱ」「数学Ⅲ」、内容を選択して履修させる「数学A」「数学B」「数学C」の６科目が置かれた。

（オ）外国語では、「聞くこと」「話すこと」の指導を充実させるため、日常会話能力中心の「オーラル・コミュニケーションA」、ヒアリング中心のB、討論などの対話能力中心のCといった３科目が新設され、そのうち少なくとも１科目を履修することとした。

（カ）家庭科では女子のみ「家庭一般」必修の扱いを改め、男子も必修とした。また、「生活技術」「生活一般」の２科目を新設し、そのうち１科目を選択必修させることとされた。

授業時数については、次のとおりである。

○　小学校

学習指導要領告示年		平成元年（1989 年）３月 15 日					
学習指導要領実施年月日		平成４年（1992 年）４月１日					
区　分		１　年	２　年	３　年	４　年	５　年	６　年
各教科	国語	306	315	280	280	210	210
	社会			105	105	105	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科			105	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	70	70	70	70
	図画工作	68	70	70	70	70	70
	家庭					70	70
	体育	102	105	105	105	105	105
道徳		34	35	35	35	35	35
特別活動		34	35	35	70	70	70
総授業時数		850	910	980	1015	1015	1015

○　中学校

学習指導要領告示年		平成元年（1989 年）３月 15 日		
学習指導要領実施年月日		平成５年（1993 年）４月１日		
区　分		１　年	２　年	３　年
必修科目	国語	175	140	140
	社会	140	140	70-105
	数学	105	140	140
	理科	105	105	105-140
	音楽	70	35-70	35
	美術	70	35-70	35
	保健体育	105	105	105-140
	技術家庭	70	70	70-105
道徳		35	35	35
特別活動		35-70	35-70	35-70
選択教科		105-140	105-210	140-280
総授業時数		1050	1050	1050

≪参考資料≫

・「東京書籍百年史」東京書籍　2010
・「小学校学習指導要領」文部省　1989
・「中学校学習指導要領」文部省　1989

２節　教育課程と指導要録・評価

１　道徳教育の変遷

平成元年（1989 年）の学習指導要領改訂において、昭和 33 年度（1958 年度）に道徳の時間が設けられて以来の大幅な改善が行われた。以下のような重点が挙げられる。

（１）小・中学校の内容項目を４つの視点から再構成

１）主として自分自身に関すること
２）主として他の人とのかかわりに関すること
３）主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること
４）主として集団や社会とのかかわりに関すること

この４つの視点から内容項目を分類整理し、発展的・系統的な指導が一層充実するよう配慮した。

（２）道徳の内容の重点化

網羅的な指導を改め、道徳性の発達段階に応じる内容を精選し、重点的に示した。

例）小学校　低学年―しつけなどの基本的生活習慣
中学年―日常の社会規範を守る態度
高学年―公共に尽くそうとする態度
中学校　人間としての生き方の自覚　　など

（３）全体計画の作成等の強化

各学校において道徳教育の全体計画を作成し、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育と道徳の時間との関連を深め、指導の効果を高めるようにし、他教科にあって道徳性を養う教材選定の観点を示すなど各教科に応じた道徳教育の充実を図った。

（４）学校・家庭・社会の連携重視

この新学習指導要領の趣旨の具体化を図るため、平成２年度（1990 年度）から新たに教員のための道徳教育推進指導資料（指導の手引きとビデオ資料）の作成配布を行った。

学習指導要領の改訂に伴い、各学校においても道徳の時間が重視されるようになり、道徳の読み物資料やテレビ放送を活用し、道徳教育が推進されるようになった。

特にこの時期のテレビ放送は、NHK「学校放送」が充実し、NHK によると「学校放送」の番組利用率は 1980 年代には 97.9%に達していたという。例えば小学校中学年向け「さわやか３組」（1987 年度～2008 年度）では、「子どもたちの周辺で実際に起きている出来事をとり上げているため、視聴している児童が親近感をもってとらえ、提示された問題を身近なものとして考えるようになった」と記されている。

各教室にあっても、道徳の読み物資料と番組視聴後ワークシートに自分の考えを記入し、それを基に話し合う授業に取り組んでいた。

≪参考資料≫

・「学制百二十年史」文部省　1992
・「NHK 放送史」NHK アーカイブ

２　指導要録の改訂

（１）改訂の趣旨等

平成３年（1991 年）３月 20 日、文部省初等中等教育局長名で「小学校児童指導要録、中学校生徒指導要録並びに盲学校、聾学校及び養護学校の小学部児童指導要録及び中学部指導要録の改訂について（通知）」が通知された。

この通知では、指導要録の性格については何ら変更のないことが述べられている。そして、改訂の趣旨として、七つのことが述べられている。

ア　「指導要録の編製」について

指導要録は「学籍に関する記録」と「指導に関する記録」とを別にして編製することとしたことが述べられている。今後、学籍に関する記録は 20 年間、指導に関する記録は５年間保存することとなったのである。

イ　「各教科の学習記録」について

各教科の評価は『Ⅰ　観点別学習状況』を基本としつつ、『Ⅱ　評定』及び『Ⅲ　所見』を併用することとした。

『Ⅰ　観点別学習状況』については、新学習指導要領に示す各教科の目標や内容を踏まえ、自ら学ぶ意欲の育成や思考力、判断力などの育成に重点を置くことが明確になるよう配慮し、観点を整理した。観点として、「関心・意欲・態度」、「思考・判断」、「技能・表現（又は技能）」、「知識・理解」が示された。なお、中学校の選択教科（共通必修としての「外国語」を除く）については学校において観点を設定することとした。

『Ⅱ　評定』については、小学校の低学年にあっては廃止し、中・高学年では３段階で評定することになった。中学校においては、必修教科を５段階、選択教科を３段階で評定することになった。

『Ⅲ　所見』については、個性を生かす教育に役立てる観点から、児童生徒の長所を取り上げることが基本となるようにしたと述べられている。

ウ　「特別活動の記録」について

この欄を『Ⅰ　活動の状況』及び『Ⅱ　事実及び所見』に分け、『活動の状況』については、学級活動、児童（生徒）会活動、クラブ活動及び学校行事の各内容ごとに評価の趣旨を示し、それに照らして評価するとともに、その表示方法を改めたこと。

『Ⅱ　事実及び所見』については、個性を生かす教育に役立てる観点から、児童生徒の長所を取り上げることが基となるようにしたことが述べられている。

エ　「行動の記録」について

従前の『行動及び性格の記録』及び『Ⅰ　評定』の欄の名称をそれぞれ『行動の記録』及び『Ⅰ　行動の状況』と改めた。『Ⅰ　行動の状況』については、新学習指導要領において重視した点や発達段階により重視した内容などを考慮し、評価の項目や趣旨を述べている。また、『Ⅱ　所見』については、個性を生かす教育に役立てる観点から、児童生徒の長所を取り上げることを基本にしたと述べられている。

オ　「進路指導の記録」について

従前の「進路に関する記録」欄の名称を「進路指導の記録」と改めるとともに、記入内容の充実が図られるようにと述べられている。

カ　「指導上参考となる諸事項」について

「各教科の学習の記録」欄から「進路指導の記録」までの各欄の記録以外で指導上参考となる事項を一括して記録する欄として新たにこの欄を設けた。また、従前の「標準検査の記録」の欄は、この欄に統合したとされている。そして、この欄には、児童生徒の特徴・特技等、学校内外における奉仕活動等及び表彰を受けた行為や活動等、知能、学力等について標準化された検査の結果などを指導上参考となる事項に記入することとしたとされている。

キ　「出欠の記録」について

学校の教育活動の一環として、児童生徒が運動や文化などにかかわる行事等に参加した場合には、出席扱いにすることができることを明確にしたことが述べられている。

（２）記入項目

指導要録の編製が、「学籍に関する記録」と「指導に関する記録」から成り、それぞれの記入事項は、次のようになった。

ア　「学籍に関する記録」

「児童・生徒」、「保護者」、「入学前の経歴」、「入学・編入学等」、「転入学」、「転学・退学等」、「卒業」、「進学先」、「学校名及び所在地」、「校長氏名印・学級担任者氏名印」

イ　「指導に関する記録」

「各教科の学習の記録」、「特別活動の記録」、「行動の記録」、「進路指導の記録」（中学校）、「指導上参考となる諸事項」、「出欠の記録」

（３）「各教科の学習の記録」の記入のし方

ア　「Ｉ　観点別学習の記録」は、小・中学校学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現の状況を観点ごとに評価し、Ａ、Ｂ、Ｃの記号により、３段階絶対評価されることになった。その要領は「十分満足できると判断されるもの」をＡ、「おおむね満足できると判断されるもの」をＢ、「努力を要すると判断されるもの」をＣとすることとされた。また、特に必要があれば、観点を追加して記入することとされた。

中学校の選択教科（共通必修としての「外国語」を除く）については、生徒選択を基本とし、生徒の特性等に応じた多様な学習活動を展開するという趣旨を考慮して、学校が観点を設定し、空欄に記入することとなった。

「観点別学習状況」の評価が重視され、「関心・意欲・態度」の重要性が明示された。このことについて、高木展郎は、次のように述べている。

「それまでのペーパーテストによる評価が一般化された中で、この『関心・意欲・態度』をどのように評価するべきかが、学校教育において大きな問題となった。そこには、評価の客観性という、評価の公正性と公平性とが大きく関わっている。」

（高木展郎　「指導要録の改訂と学習評価の変遷」　2015
道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議（第３回配付資料））

イ　「Ⅱ　評定」は、第３学年以上の各教科の学習の状況について、小・中学校学習指導要領の目標に照らし、学級又は学年における位置づけを評価して記入することとされた。その要領は、各教科ともに、３、２、１の３段階による評価すなわち、小・中学校学習指導要領に示す目標に照らして、学級又は学年において、「普通程度のもの」を２とし、「２より優れた程度のもの」を３、「２よりもはなはだしく劣る程度のもの」を１とする、という絶対評価を加味した相対評価を採用している。

ウ　「Ⅲ　所見」については、各教科の学習について総合的に見た場合の児童生徒の特徴及び指導上留意すべき事項を記入することとされた。その際、児童生徒の長所を取り上げることが基本となるように留意するようにされ、個人内評価が求められている。具体的には、次のようなことをあげている。

・その児童生徒個人として比較的優れている点など、各教科の学習全体を通して見られる児童生徒の特徴に関すること。
・学習に対する努力、学習意欲、学習態度等の児童生徒の日常の学習状況に関すること。
・当該学年において、その当初と学年末とを比較し、学習の進歩が著しい教科がある場合、その状況に関すること。
・児童全体の体力の状況及び学習に影響を及ぼすような児童生徒の健康の状況に関すること。
・学校教育法施行規則第 26 条（第 55 条で準用する同法施行規則第 26 条）により、児童生徒の履修困難な教科について、特別の処置をとった場合、その状況に関すること。
・その他特に指導が必要である場合には、その事実に関すること。

≪参考資料≫

・「道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議（第３回）配付資料　資料８　高木委員発表資料『指導要録の改訂と学習評価の変遷』」文部科学省　2015

３　評価評定、通知表の変遷

（１）小学校

平成元年(1989 年)の学習指導要領改訂では、基礎的・基本的な内容を重視し、個性を生かす教育を充実すること、社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成が重視された。いわゆる「新しい学力観」である。その趣旨を生かすために、平成３年(1991 年)に指導要録の様式等の改訂が行われた。

この改訂では、次の点について改善が行われた。

○新学習指導要領が目指す学力観に立った教育の実践に役立つようにすること
○児童生徒一人一人の可能性を積極的に評価し、豊かな自己実現に役立つようにすること
○指導要録の記録内容や保存期間、保存管理の方法等の整備

大きくは、この改訂においては相対評価から絶対評価に重点を移し、児童生徒の学習状況の過程を的確に把握するようにしたことである。

まずは、４観点が提示され、「関心・意欲・態度」が観点の一番初めに取り上げられ、重要性が明示された。新学力観のねらいに迫るために、教科総体の評価ではなく、観点別学習状況を把握することによって、学習への意欲や確かな知識の定着を分析的に評価する必要があると捉えられた。学習内容の結果で評価するのではなく、学習内容を通して「関心・意欲・態度」「思考・判断」「表現処理」「知識・理解」の変容の状況を評価するというねらいである。そのため、これまでは、「評定」「観点別」「所見」であったものが、「観点別」「評定」「所見」と並び方にも変化があった。また、観点別の評価はＡＢＣの３段階となり、評価規準の設定も求められた。さらに、評定は小学校低学年では発達段階を考慮して廃止され、中・高学年では５段階が３段階になった。

観点別評価が重視されたことにより、形成的評価の在り方の研究から「指導と評価の一体化」という言葉が多用されるようになってきたのは、この時期からである。

これを受けて、横須賀市にあっては、平成５・６年度（1993・1994 年度）の２年間にわたり、教育研究所学習評価研究員会にて、総括評価としての「通知表」と形成的評価としての日常的な学習指導における評価活動のあり方との関連についての研究がなされた。

その巻頭での研究所長の言葉である。

> *「評価観が変われば教育がかわる」という言葉があります。これから 21 世紀に生きる子どものよりよい成長を支援するために、私たち教師は評価の果たす役割を再度確認しておくことが必要かつ不可欠であると思います。……この研究は、このような考え方に立ち観点別学習評価を切り口として、学習指導における評価活動と「通知表」を追求すると共に、６教科での授業実践を通してその実際をできる範囲でまとめたものです。*
> （紀要 200 集「学習評価（小学校）学習評価の考え方とその実践」教育研究所　1995）

この紀要には、参考資料として平成６年度（1994 年度）横須賀市立小学校の通知表分類調査結果（調査 48 校）が載せられている。これによると、全学年観点別評価をしている学校は 54.2%、観点別になっていても観点名と具体的内容が表示されているのは 41.7%、観点別評価の方法は２段階評価が 68.8%、という結果になっている。

また、研究所月報 290 号（1988 年 11 月 25 日）によると、「文部省は通知表の評価形式には元来何ら法的規制のないことを表明し、各学校の工夫にゆだねる方針を明らかにした」ことから各学校では望ましい在り方が検討され、形式についても工夫されてきた。

したがって、横須賀市においても、通知表の名称も「○○の子」が 35.4%を占め、「通知表」を使っているのは 33.3%であった。この各学校独自の通知表の在り方検討において、５段階相対評価の形式が問題視され、横須賀市の通知表から評定欄がなくなってきた傾向があるのではないだろうか。

平成５年（1993 年）に神明小学校で、通知表について保護者に向けて出されたお知らせ文書である。当時、各学校が観点別評価を受け入れ、それを保護者にいかに理解してもらおうと思っているのかがよく伝わってくる文書である。神明小学校では、通知表において、観点別を２段階で評価し、評定欄は削除されている。

1993 年７月　日

保護者各位

神明小学校長

「神明の子」についてのお知らせ

本校では、昨年度から子供にとって「励みになり、わかりやすい」通知表のあり方について検討し、「神明の子」という学校独自の通知表を作ってきました。

新学習指導要領でも「自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成」を目標に掲げ、「知識、理解、技能」の育成よりも、自己教育力の育成に大切な「関心、意欲、態度」「思考、判断」を重視し育成していく方向になっています。

これらの点をふまえて昨年度より、４つの観点（「関心、意欲、態度」「思考、判断」「技能、表現」「知識、理解」）の内容について検討してきました。昨年は初年度ということで、各学年で子供の学習の様子を見据えて学年ごとに項目の内容を定め、それを全員で確認してきました。今年度はそれをもとにさらに次の点について検討を加えることとしました。

・教科ごとの各学年間のつながりを考慮する。

・各学年での観点の項目数のばらつきをできるだけおさえる。

・「技能、表現」「知識、理解」の項目数が多くなっている教科があり新しい考えにそった通知表とはいえないのではないか。

これらについて検討した結果、今年度は、各観点の項目数を整理し４つの観点それぞれ１項目にまとめこれを評価することにしました。

通知表の中では各教科の４つの観点が上から「関心、意欲、態度」「思考、判断」「技能、表現」「知識、理解」（１，２年生の生活科においては、「生活への関心、意欲、態度」「活動や体験についての思考、判断」「身近な環境や自分についての気付き」の３つの観点）の順で示されています。このそれぞれのめあてについては、子供一人一人が豊かな自己教育力を身につけてほしいという願いのもとに、各学年の実態をふまえて作成してあります。しかし、まだまだ検討途上であり、今後更により良いものにするために努力してまいりますのでご理解いただきたいと思います。

また、学校における児童の生活の様子は学習の様子と併せて通信欄でお知らせいたします。

学校では日頃から子供一人一人を伸ばすために、学習に向かう姿勢や態度を大切にし、認め励ますような授業を工夫しているところです。

各家庭でも、子供が学習や生活に対して自ら目標を持ち、意欲的に取り組めるようにするため、子供と一緒に考えほめたり、励ましたりしていただきたいと思います。

ご家庭でのご協力よろしくお願いいたします。

しかしながら、横須賀市のみならず全国的にも、「関心・意欲・態度」の評価の方法が難しく、挙手の回数やノートのとり方等で評価するなど、本来の主旨とは異なる評価が行われ、評価の客観性、公平性が大きな問題となった。

（２）中学校

平成元年度（1989 年度）に改訂された学習指導要領は、「新しい学力観」を打ち出した。

従来からの「知識・技能を量的に習得する」学習観から、「学習者一人一人の良さや可能性を生かし、新しい課題に進んで関わり、自ら考え、判断し、表現することを重視する」学力観へ、つまり、量的なものから質的なものへ転換していくものであった。

学校においては、新しい学力観の理念を具体化する観点に沿って評価規準を作成し、指導と評価の一体化をしていくべく指導内容の改善や指導の工夫をすることによって、新しい学力観に立った学力を生徒一人ひとりに身に付けさせることが望まれた。

平成５年度（1993 年度）の鷹取中学校の「観点別評価の観点と方法」についての研修会では、教科ごとにどのように観点別評価を行っているか、またどういう効果をもたらしているかなどが語られている。

ア　各教科の観点

国語・・・・・「国語への関心、意欲、態度」　「表現の能力」　「理解の能力」
「言語についての知識、理解、技能」
社会・・・・・「社会的事象への関心、意欲、態度」　「社会的な思考判断」
「資料活用の技能、表現」　「社会的事象についての知識、理解」
数学・・・・・「数学への関心、意欲、態度」　「数学的な考え方」
「数学的な表現、処理」　「数学的な知識、理解」
理科・・・・・「自然事象への関心、意欲、態度」　「科学的な思考」
「観察、実験の技能、表現」　「自然事象についての知識、理解」
美術・・・・・「美術への関心、意欲、態度」　「発想や構想の能力」　「創造的な技能」
「鑑賞の能力」
保健体育・・・「運動や健康、安全への関心、意欲、態度」
「運動や健康、安全についての思考、判断」　「運動の技能」
「運動や健康、安全についての知識、理解」
技術・・・・・「関心、意欲、態度」　「創意、工夫の能力」　「生活の技能」
「知識、理解」
家庭・・・・・「関心、態度」　「創意、工夫」　「生活の技能」　「知識、理解」
英語・・・・・「コミュニケーションへの関心、意欲、態度」　「表現の能力」
「理解の能力」　「言語や文化についての知識、理解」

イ　観点別評価をしてよかったこと

・カリキュラムに沿って、生徒の学習効果を考えた学習計画や測定基準を作ることができ、生徒の習得度の向上につながった。

・作品の良し悪しにかかわらず、頑張っている生徒や作品を作る前の生徒の思いを評価できた。描くのは苦手だが、観るのは好きという生徒にとっては、「鑑賞」の観点は励ましになる
・学習カードを作って、生徒に「何をすべきか、何を考えればよいのか」という意識付けができ、生徒の意欲につながった。学習カードの中の生徒の自己評価を参考にしている。
・学習カードで、教師自身も授業を振り返ることが多くなった。
・座席表を利用して、個別評価を大事にしている。教える側としては、以前より「個」を見る努力をするようになった。
・授業中に挙手だけでなく積極的に取り組む「関心、意欲、態度」の観点は、教師も授業を工夫する必要がある。班討議など自由に発言できるようにした。

ウ　観点別評価の問題点
・Ａのみつけるのか、Ｂ、Ｃまでつけるのか。
・個人内評価か、到達度評価か。
・指導者が生徒を見る目を持つことは大事だが、一人一人を見ることは難しい。

観点別評価の導入によって、生徒一人一人の可能性を引き出すためには、教師の授業のあり方を変えていかねばならないという方向になっていった。

例えば、学習計画を生徒にあらかじめ提示することによって、生徒が学習内容を把握し、見通しをもって主体的に活動するようになる効果や、学習目標を、観点別評価に対応できるようにすると、生徒の自己評価活動もやりやすくなる効果が発表されるようになり、そこから、さまざまな「学習カード」や「座席表カルテ」という実践が生まれてきた。

≪参考資料≫
・「学制百二十年史」文部省　1992
・「『学習評価に関する資料』平成 29 年７月 18 日　教育課程部会　資料５－２」文部科学省 2017
・「教育課程の改善の方針、各教科等の目標、評価の観点等の変遷－教育課程審議会答申、学習指導要領、指導要録（昭和 22 年～平成 15 年）－」国立教育政策研究所　2005
・「小学校　観点別学習状況のための参考資料」横須賀市教育委員会　1982
・「研究所月報 290 号」横須賀市教育研究所　1988
・「紀要 200 集『学習評価（小学校）学習評価の考え方とその実践』」横須賀市教育研究所　1995
・「道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議（第３回）配付資料　資料８　高木委員発表資料『指導要録の改訂と学習評価の変遷』」文部科学省　2015
・「指導要録における『評価の観点』の史的変遷」西辻正副　2010
・「通知表関係資料」横須賀市立神明小学校　1993
・「平成五年度研究資料　観点別評価研修会」横須賀市立鷹取中学校　1994

２章　行政としての視点から

１節　国の制度や教育全般に係る出来事

１　同和・人権教育　～子どもの権利条約～

この時期における学校に関わる同和・人権教育の大きなポイントとなる動きは、平成元年（1989 年）に国連総会で満場一致で採択された「児童の権利に関する条約」（子どもの権利条約）である。我が国においては、平成２年（1990 年）にこの条約に署名し、平成６年（1994 年）４月に批准、５月に効力が発効した。

文部省はこの条約について次のように述べている。

この条約は、世界の多くの児童が、今日なお、飢え、貧困等の困難な状況に置かれている状況にかんがみ、世界的な観点から児童の人権の尊重、保護の促進を目指したものです。本条約の発効を契機として、更に一層、児童生徒の基本的人権に十分配慮し、一人一人を大切にした教育が行われることが求められています。

また、平成６年（1994 年）５月文部事務次官の通知も発出され、「学校教育を通じて、基本的人権の精神が高められるようにするとともに、児童が人格を持った一人の人間として尊重されなければならないことについて広く国民の理解が深められるよう一層の努力が必要である」ことが明記された。そこには、いじめ、校内暴力、登校拒否、体罰、校則等の取組について言及されている。

横須賀市における取組は、平成２年（1990 年）の夏季研修講座の「子どもの権利条約とその意義」から始まる。平成４年（1992 年）には、教育研究所の研究調査「同和教育に関する教材の研究」の中で、「児童の権利条約」への理解促進の必要性が述べられている。そして、平成８年（1996 年）から３年計画で「子どもの権利条約と学校教育」をテーマに同和・人権教育研究会が発足した。子どもたちや教師の意識のアンケート調査を行い、それを分析し、実際の教育活動にいかそうとしたもので、道徳や社会科の授業実践の記録もある。その中に、平成 10 年度（1998 年度）横須賀市が作成した「子どもの権利条約」リーフレットの活用についての項目がある。

今年度、横須賀市でも、「子どもの権利条約」啓発のためのリーフレットを作成した。小学校低学年、高学年、中・高校生向けの３種類があり、「子どもの権利条約」を学校で子どもたちに伝えるとき、特に大切と考えられる条文を重点的にとりあげている。そして、その条文は、「子どもの権利条約」を読んだ子どもの発した言葉に置き換え、子どものイメージした絵を付けてある。かなりの「意訳」といえるが、堅苦しい条文のままより、子どもの気持ちに響くだろうと考える。（略）

これからの時代を生きていく子どもにとって、この条文がどれほどの力となるか、このリーフレットから読み取り、このリーフレットを積極的に取り上げ活用していただきたい。

≪参考資料≫

・「児童の権利に関する条約」文部省　1998
・「人権教育ハンドブック」神奈川県教育委員会
・「紀要 186 集『同和教育に関する教材の研究－「児童の権利に関する条約」についての資料集－』横須賀市教育研究所　1993
・「紀要 236 集『子ども権利条約と学校教育』」横須賀市教育研究所　1999
・「知ろう　広げよう　子どもの権利条約」横須賀市教育委員会　1999

２節　横須賀市教育全般に係る出来事

１　横須賀の教育の指導の変遷

～指導の必携「指導の重点」より～

平成６年度　指導の重点

子供と共感し、家庭や地域の人々と
心がひびき合う学校づくりをすすめる

国際化、情報化など、大きく変わりつつある社会において、心豊かで人間らしい生き方が求められている今、自ら考え、判断し、主体的に活動できる子供の育成が期待されている。

このような社会への期待の中、各学校では日常的な実践を通して、指導や評価の研究が進められている。子供同士が互いに認め合い励まし合えるような学級づくりで、子供の思いや願いが実現できる授業づくり、共感的な子供理解による評価活動などは、今後も引き続いて取り組んでいきたい課題である。

学校生活について考えてみると、教職員の地道な努力の積み重ねにより、心豊かでたくましい子供が育てられている。しかし、人権にかかわって子供や保護者の心に深い傷を与え人々の信頼を損なうような言動がみられることや、学校になじめない子供の状況が年々深刻になってきていることも事実である。これらの問題を解決するためには、教職員の日々のあり方と深くかかわっていることを率直に認め、すべての子供が楽しく充実した学校生活を送ることができるよう、教職員相互はもとより、保護者や地域の人々とも心を通い合わせて子供を育む指導を推進して行かなければならない。

このような状況を一人一人が正しく把握したうえで、生命や人権の尊重を基盤にした学校づくりに努力していくことが必要である。

そして、日々の教育活動の中で、「子供と共感し、家庭や地域の人々と心がひびき合う学校づくりをすすめる」ことを本年度の重点とし、次の５つの観点から努力したい。

１．子供一人一人が学ぶ喜びを感じる授業づくりを推進する

（１）　子供の感じ方や考え方を大切にし、子供が主体的に取り組む授業をつくる。

（２）　一斉授業の特質をふまえながら、学習活動を通して、子供自らが問題を解決することのできる能力を育てる。

（３）　指導の過程の中で、一人一人のよさや可能性を見い出し、さらに子供が育つ評価に努める。

２．子供一人一人を理解する

（１）　常に、子供の現状をとらえ、生命と人権の尊重を基盤とした指導のあり方について共通理解を図る。

（２）　子供や家庭の願いを共有し、指導の手だてを工夫する。

（３）　子供の行動の背後にある意識や心の動きをとらえ、教師のことばや態度の与える影響の大きさを受けとめることに努める。

３．子供一人一人の個性や創造性が生きる学校づくりを推進する

（１）　地域や子供の実態を基に、子供が生きる教育課程を編成する。

（２）　指導計画の作成にあたっては、指導目標を明確にするとともに、個に応じた指導や体験的な学習などの指導の工夫・改善に努める。

（３）　常に、実践に基づいて指導計画全体をふりかえり、指導と評価の工夫・改善に努める。

４．地域に根ざした学校づくりを図る

（１）　地域にある学校間で連携を深め、研究の交流をすすめる。

（２）　学校、家庭、地域が協力して子供を育てるという考えにたち、相互の信頼関係を深めるとともに地域の教育力の活用を積極的にすすめる。

（３）　家庭や地域からの学校教育への願いを積極的に受けとめ、開かれた学校づくりの課題を明確にし、その解決に向けて努力する。

５．共通理解に基づいた校内の指導体制を確立する

（１）　常に学年会・職員会議などを通じ、共通理解を深め、心にひびき合う教育活動にあたる。

（２）　教職員一人一人の特性を大切にしながら、協力体制の確立とその充実を図る。

（３）　教師の個性を大切にするとともに自校の課題を共有化し、一人一人の教師が育つ授業研究や研修をすすめる。

平成９年度　指導の重点

本市の学校教育のねらいは、将来に向かって、夢や希望に胸を膨らませた「人間性豊かな子供」を育てることです。このねらいを達成するためには、全ての教育活動を通して、豊かな感性、人間としての生き方を希求する心、自ら学ぶ意欲、社会の変化に主体的に行動していく姿勢などを育てていかなくてはなりません。

学校教育の現状を考えると「いじめ」「不登校」などは全国的にいまだに深刻な状況であり、学校の在り方そのものが問われています。

本市では、教職員の熱意と地道な努力の積み重ねにより「人間性豊かな子供」が育てられています。

一方、さまざまな要因から学校になじめない子供の増加が大きな問題となっています。また、「いじめ」や人権にかかわる問題など、家庭や地域の信頼を損ない、子供や保護者の心に深い傷を与える言動も後を絶ちません。このような事実を厳しく受けとめ、家庭や地域の信頼を得ると共に、教職員一人一人が人権意識をより一層高めていくことが求められています。本市の学校教育の現状を踏まえ、将来を展望していく上で、子供の生命と人権を尊重し、子供観や指導観をあらためて問い直し、すべての子供たちが明るく、生き生きと活動し、楽しい学校生活を送ることができるよう創意工夫していかなければなりません。

*そこで、昨年度に引き続き＜**いじめや差別をなくし、信頼と友情をはぐくむ学校づくり**＞を本年度の指導の重点とし、この目標達成を図っていきたいと思います。*

各学校におかれましては、次の３つの観点を具体化しその達成を図っていただきたいと思います。

＜いじめや差別をなくし、信頼と友情をはぐくむ学校づくり＞

観点１．生命や人権の尊重を基盤とした指導の充実

○教師自らの人権意識を高め、子供の人権の視点に立って教育活動の見直しを図る。
○学校教育活動のあらゆる機会を通して「いじめ」や「差別」を許さない心の育成を図る。
○「いじめ」や「差別」などに対して、家庭や地域の協力を得ながら全教職員で早期解決を図る。
○学校になじめない子供の心情を理解すると共に、保護者の協力を得ながら全教職員で早期対応を図る。

観点２．子供一人一人が存在感を味わえる授業・学級づくり

○一人一人のよさや違いを認め合い、支え合い、存在感を味わえる学級づくりを図る。
○体験的な学習や問題解決的な学習等を通して、自ら学ぶ喜びや自信が持てる授業づくりを図る。
○学校内外の研修を活用し、子供観、指導観の見直しを図る。

観点３．家庭・地域の人たちと心が通い合う学校づくり

○学校の教育方針、課題、取り組み等を日常的に家庭や地域に語りかけ、相互理解と連携を図る。
○学校週５日制の趣旨を生かし、子供が地域で学び・育つことができる資質と能力の育成を図る。

≪参考資料≫

・「指導の必携　平成６年度」横須賀市教育委員会　1994
・「指導の必携　平成９年度」横須賀市教育委員会　1997

２　教員育成制度

横須賀市の教員育成は、校内研修及び校外研修とも手厚く充実したものであったと言える。法制化された初任者研修が実施された平成元年（1989 年）の「指導の必携」にも、指導の方針の中で「効果的な研修・研究」が項立てされている。

その１番目は「校内研修を充実する」であり、「校内の研修は、一人一人の知識や技術を豊かにし、向上させると同時に、学校の研究課題を解決していくものであり、経験や実態に応じて組織的・計画的に研究を推進すると共に、研究と実践との一本化を図りたい。」と記している。実際、各学校ではベテラン、中堅、若手教員の研究授業などが盛んに行われた。指導力・授業力を高めようと研究協議が長時間に及び、休憩を挟み再開ということもしばしばであった。

その２番目は「校外研修の機会を積極的にとらえる」であり、「教師としての使命と責任を

考えるとき、研修は自らに課すべき義務といえる。教師としての力量を高めるために、有効と思われる校外の研修に、進んで参加したい」と記している。市教委指導部指導課を中心に、すぐに授業で使いたくなる教材、教師の言葉や発問の重要性、これから求められる学校の役割、変化する社会の中で生きる子どもの言動のとらえ方など、毎日の実践の参考になる内容や今後に向けての課題を認識する内容など、実に多種多様な研修が実施されていた。各学校事情に配慮し、特に夏季に集中した。現在も継続されている夏季大学や教科研修などは満席の状態であった。

また、教育研究所では夜間（午後６時～午後８時）に、教育課程など大きなテーマを扱う「研究所ゼミナール」、専門知識や技術を高める「研究所学習会」として「基礎的教育技術について話し合う会」「理科教材について話し合う会」「視聴覚機器について話し合う会」、教育理論や諸問題の解決を考える「研究所読書会」が行われた。どれも月１回程度の開催であったが、普段なかなか顔を合わせることができない他校種の教員と共通のテーマで取り組むことが魅力的であった。さらに、フィールドワークなどが土曜日の午後に開催された。

なお、県教委指導部、県立教育センター、第二教育センター、体育センター等でも相当数の研修が開催されていた。希望を重視するが、広域であるため各地区に受講人数の割り当てがあり、希望しても受講できない場合があった。

名称		対象	実施予定日	内容等
テーマ		授業の創造		
夏季大学		7/21, 22, 24, 25		大テーマの中で、いくつかの問題を掘り下げて考えるように、講演会を開く
教育経営		小・中・高	7/21, 24	
夏季教科等研修	国語	小・中	7/25, 26	夏季大学、教育経営、夏季研修の内容・講師・時間・場所等は別途配布する「夏季研修要項」を参照されたい。
	社会	小・中・高	7/25, 26	
	算数・数学	小・中	8/3, 4	
	理科	〔小〕	8/2, 3 〔中〕 8/4, 5	
	音楽	小・中・高	7/31, 8/1	
	図工・美術	小・中	8/1, 2	
	家庭	小	8/4	
	技術・家庭	中	7/31, 8/1	
	英語	中・高	7/31, 8/1	
	体育	〔小〕	8/1, 2, 3 〔中〕 8/4	
	給食	小	7/21, 24	
	学校保健	小・中・高	7/26, 27	
	特活	小	8/2, 3	
	心身障害児教育	小・中	7/31, 8/1	
	幼児教育	幼・小	8/3	
理科実験講座		幼・小・中	実施日は別途連絡	教育研究所運営委員会で立案し運営にあたる。
同和教育研修会		幼・小・中・高	5/26, 6/27, 10/3, 11/17, 12/2, 管理職11/24, 6年次9/19	
安全指導担当者研修会		小・中・高	9/6	
視聴覚研修		小・中	1/31	視聴覚担当教員研修
高校学習指導研修		高	市立高校で各１回	内容等については別途連絡
心身障害児教育研修		幼・小・中・高	5/24, 11/29（講演会）	新担当者研修をかねる

名　　称	対　象	実　施　予　定　日	内　　容　　等
新採用教員研修	幼・小・中・高	4／3，5／23，6／6〔中〕，6／13〔小〕，7／24，7／25他別途連絡	
経験者教員研修	幼・小・中・高	5／31，9／19，10／24	
校長等研修会	校長・教頭	〔校長〕6／2，10／20，11／24〔教頭〕6／20，12／1，2／6	
小学校教育課程研究会	小	8／17	
中学校教育課程研究会	中	8／18	
児童指導研修会	小	別途連絡	
生徒指導研修会	中	別途連絡	
小学校道徳教育研修会	小	10／11，11／15，12／6	
中学校道徳教育研修会	中	10／11，11／15，12／6	
文学研修フィールドワーク	小・中・高	8／9	県内
社会科フィールドワーク	小・中・高	6／7，8／15	市内・県内
理科フィールドワーク	小　・　中	8／25	
小学校家庭科フィールドワーク	小	8／8	県内
小学校体育実技講習会	小	5／24	
中学校体育実技講習会	中	5／17	
水泳指導法講習会	小　・　中	6／28	
初心者水泳講習会	小　・　中	7／27，28，29	
ダンス実技講習会	中	10／13	
表現運動実技講習会	小	10／25	
スポーツ技術講習会	中	6／10，11／18	

（「指導の必携　平成元年度」横須賀市教育委員会　1989）

初任者研修・新採用教員の校外研修について、市教委が開催した内容は次のとおりである。勤務校における研修も重視され、原則として毎週火曜日を校外研修日とした。研修会場から遠い学校の初任者は移動時間がかかるため、４校時の授業終了後、昼食もそこそこに大急ぎで出かけることが多かったようである。

○４／３（月）講話　テーマ「本市教育指導方針、児童・生徒指導他」（教育研究所）
○５／23（火）講話・施設見学　テーマ「心身障害児教育について」（市立養護学校）
○６／13（火）授業参観、話し合い（夏島小学校）
　　21（水）授業参観、話し合い（常葉中学校）
○７／24（月）講義と話し合い テーマ「授業の設計と技術」（教育研究所）
　／25（火）講義と話し合い テーマ「教科外指導を通した子供理解」（教育研究所）
○９／19（火）講話　テーマ「人権・同和教育」（教育研究所）
○１／30（火）フィールドワーク・レクリエーション（県立三浦臨海青少年センター）
○１／31（水）実践レポートによるグループ協議（教育研究所）

（横須賀市教育研究所 所報 第 51 号 1989 年度）

（平成３年度 初任者・新採用者研修のまとめより）

○　今年度の初任者・新採用者研修のうち、横須賀市教育委員会が設定したプログラムは、すべて終了しました。一人一人の教員の確かな成長の一助となる研修ができたと考えています。もちろん研修だけで教員が成長できるものではなく、教室で毎日子供たちと関わる中で成長していくものであり、私たちの研修もそこに重点をおいてきました。～中略～

実践レポートに「乱暴な子」としてしか見ていなかった子供の行動の意味を、担任が理解していくくだりがあります。教師が成長するというのは、こういう事実の積み重ねなのだろうと思いました。「子供たちから学ぶ」という豊かな感性を曇らせることなく、今後も歩んで行かれることを期待しています。（指導課長）

○　真っ青な空と海。まぶしい太陽。どこまでも続く水平線。８月15日から１週間は、まさに人とのふれあい、自然とのふれあいの毎日であった。酒に酔う者船に酔う者、景色に酔う者…

日頃のカサカサになった肌と心にうるおいを取り戻し、新たな決意を胸にそれぞれの学校へ。生涯に残るとても貴重な体験でした。

（文部省の洋上研修参加教員）

Ⅱ期の頃、校内では、初任者に対する指導は早く直接的であった。特に授業に関しては多く見受けられた。

例えば小学校で、ベテラン教師のクラスと初任者のクラスがそれぞれ同校時に校庭で体育の授業をしていた時のことである。授業が終わり２人で校庭から職員室へ戻る際、「こうすると子どもの動く量が多くなるぞ。」「道具は、こう配置した方が安全性が高まるぞ。」など、ベテラン教員が初任者に、授業直後に指摘する場面が見られた。まさに適時である。

Ⅲ期になり、初任者研修が制度化され指導教員が定着すると、気づいたベテラン教員が直接に指摘せず、指導教員を通して伝えることが多くなったようである。

初任者・新採用者研修以後、教員のライフステージに沿った研修は、「教職経験者研修」として行われていた。

その「教職経験者研修」は、平成４年（1992 年）からは「教職経験者研修６年次」と「教職経験者研修 16 年次」となり、初任者研修から続き教員のライフステージに、より即した研修体系へと進化した。Ⅲ期前半の「教職経験者研修」、半ばと後半の「教職経験者研修６年次」「教職経験者研修 16 年次」の実施内容は次のとおりである。

＜平成元年（1989 年）「経験者教員研修」校外研修の内容＞
○５／31（水）講話　テーマ「子どもと心をつなぐ」（教育研究所）
○９／19（火）講話　テーマ「同和教育のあり方について」（教育研究所）
○10／24（火）協議　テーマ「学級経営、児童・生徒指導」（教育研究所）
○夏季研修講座に参加
○授業研究の実施（各勤務校）

＜平成４年（1992 年）「教職経験者研修６年次」「教職経験者研修 16 年次」校外研修の内容＞
〔６年次〕
○５／22（金）講話　テーマ「新しい教育課題を子どもと結ぶ」（教育研究所）
○９／８（火）講話　テーマ「先生に知ってほしいこと」（教育研究所）
○10／30（金）協議　テーマ「授業の成立」「児童・生徒理解」等（教育研究所）

○授業研究の実施（各勤務校）
〔16 年次〕
○７／３（金）講話　テーマ「学校事故と子どもの人権」（教育研究所）
○11／17（火）講話　テーマ「共に生きるー在日韓国・朝鮮人の実態と学校教育ー」
（教育研究所）
○夏季研修より１講座

＜平成９年（1997 年）「教職経験者研修６年次」「教職経験者研修 16 年次」校外研修の内容＞
〔６年次〕
○５／６（火）講話　テーマ「子どもの生きる力をどう育てるか」（教育研究所）
○９／９（火）講話　テーマ「人として生きる喜び」（教育研究所）
○11／12（水）実践報告とグループ協議（教育研究所）
○夏季研修に参加
○授業研究の実施（各勤務校）
〔16 年次〕
○４／15（火）または４／17（木）　県主催の研修に参加
○６／13（金）講話　テーマ「子どもの問題行動と子どもの人権」（教育研究所）
○７／22（火）講話　テーマ「危機管理の視点に立った学級づくり」（教育研究所）
○11／18（火）講話　テーマ「被差別部落の歴史との出会いから」（教育研究所）

≪参考資料≫
・「指導の必携　平成元年度」横須賀市教育委員会　1989
・「所報 第 51 号」横須賀市教育研究所　1990
・「所報 第 54 号」横須賀市教育研究所　1993
・「所報 第 59 号」横須賀市教育研究所　1998

３　心身障害児教育

この時期の特筆すべきこととして、平成５年（1993 年）に学校教育法が一部改正され、「通級による指導」が制度化された。「通級による指導」とは、文部省（当時）によると、「小学校又は中学校の通常の学級に在籍する心身に軽度な障害がある児童生徒に対して心身の障害に応じて特別の指導の場で行われる特別の指導」をいう。

この制度や、平成４年度（1992 年度）から配置された障害児童生徒のための介助員配置制度、在籍児童生徒が減少してきている病弱児教育についてが、横須賀市心身障害児教育対策委員会での検討課題となっている。介助員の主な役割は、児童生徒の身辺処理の介助、校内・外学習活動の介助、危険防止のための安全確保などの業務を校長の指示に従い担うとされている。

平成３年（1991 年）には、湘南病院の病弱学級「ねぎぼうず」学級の小学部、平成４年（1992 年）には中学部が対象児童生徒の減少により、閉級となった。

≪参考資料≫

- 「学制百二十年史」文部省　1992
- 「通級による指導の対象とすることが適当な児童生徒について」文部省　1993
- 「教育要覧　平成４年度版」横須賀市教育委員会　1992
- 「所報 第 53 号」横須賀市教育研究所　1992
- 「所報 第 54 号」横須賀市教育研究所　1993

４　外国につながりのある児童生徒への指導

社会全体の国際化を反映して、学校教育の場でも外国籍児童生徒の受入の対応が迫られるようになった。平成４年（1992 年）には、横須賀市でも日本語の指導を特に必要とする外国籍児童生徒の在籍が 50 名を超えた。平成４年度（1992 年度）からは、「日本語指導員」の配置を制度化し、５名の日本語指導員が、日本語の指導を必要とする児童生徒の指導に当たった。

同年に、教育研究所から国際理解教育資料として、「学校から家庭への連絡文」（英語・ポルトガル語・中国語・スペイン語）を発行している。

【英語　時間割表】　　【ポルトガル語　日程のお知らせ等】

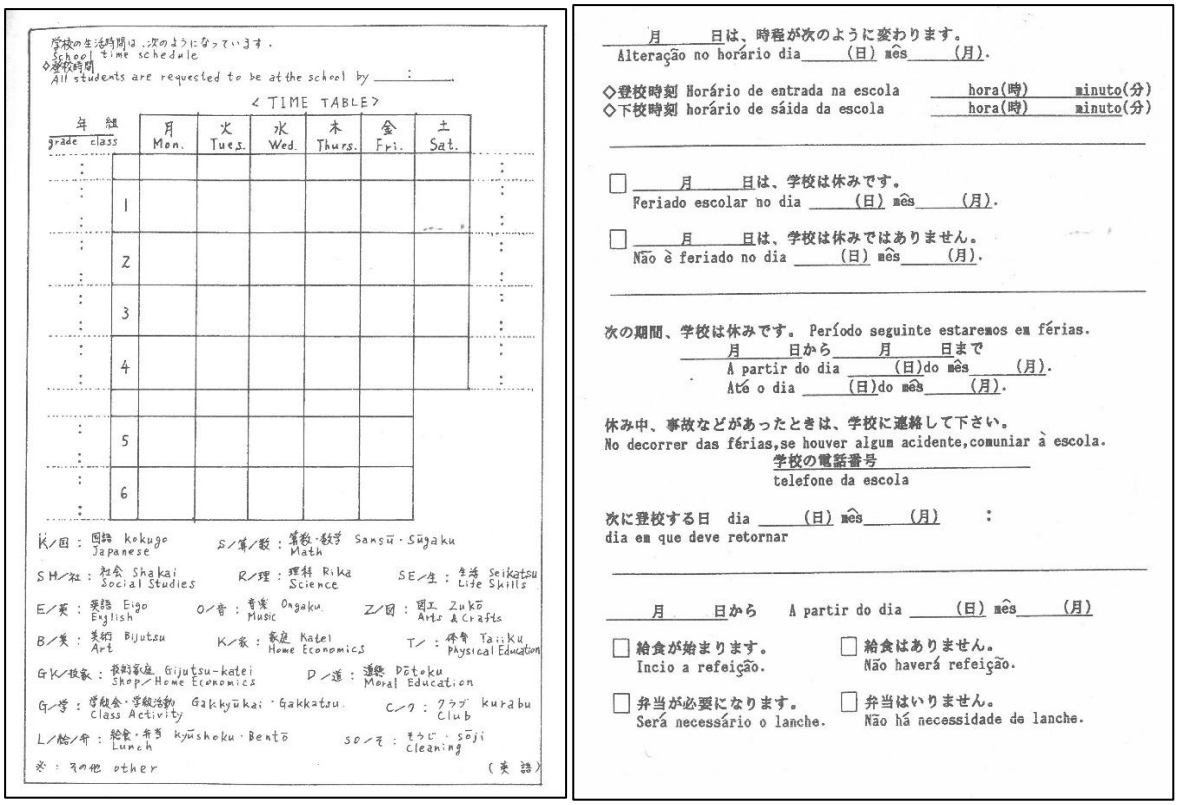

学校の生活時間は、次のようになっています。
School time schedule
◇登校時間
All students are requested to be at the school by ____ :

< TIME TABLE >

年 組 grade class	月 Mon.	火 Tues.	水 Wed.	木 Thurs.	金 Fri.	土 Sat.
1						
2						
3						
4						
5						
6						

K／国：国語 kokugo Japanese　S／算／数：算数・数学 Sansū・Sūgaku Math
SH／社：社会 Shakai Social Studies　R／理：理科 Rika Science　SE／生：生活 Seikatsu Life Skills
E／英：英語 Eigo English　O／音：音楽 Ongaku Music　Z／図：図工 Zukō Arts & Crafts
B／美：美術 Bijutsu Art　K／家：家庭 Katei Home Economics　T／：体育 Taiiku Physical Education
GK／技家：技術家庭 Gijutsu-katei Shop／Home Economics　D／道：道徳 Dōtoku Moral Education
G／学：学級会・学級活動 Gakkyūkai・Gakkatsu Class Activity　C／ク：クラブ kurabu Club
L／給／弁：給食・弁当 kyūshoku・Bentō Lunch　SO／そ：そうじ：sōji Cleaning
他：その他 other　（英語）

月　日は、時程が次のように変わります。
Alteração no horário dia ____ (日) mês ____ (月).

◇登校時刻 Horário de entrada na escola　hora(時)　minuto(分)
◇下校時刻 horário de sáida da escola　hora(時)　minuto(分)

☐ 月　日は、学校は休みです。
Feriado escolar no dia ____ (日) mês ____ (月).

☐ 月　日は、学校は休みではありません。
Não è feriado no dia ____ (日) mês ____ (月).

次の期間、学校は休みです。 Período seguinte estaremos em férias.
月　日から　月　日まで
A partir do dia ____ (日)do mês ____ (月).
Até o dia ____ (日)do mês ____ (月).

休み中、事故などがあったときは、学校に連絡して下さい。
No decorrer das férias,se houver algum acidente,comuniar à escola.
学校の電話番号
telefone da escola

次に登校する日 dia ____ (日) mês ____ (月) :
dia em que deve retornar

月　日から　A partir do dia ____ (日) mês ____ (月)

☐ 給食が始まります。 Incio a refeição.
☐ 給食はありません。 Não haverá refeigão.
☐ 弁当が必要になります。 Será necessário o lanche.
☐ 弁当はいりません。 Não há necessidade de lanche.

（国際理解教育資料「学校から家庭への連絡文」教育研究所）

≪参考資料≫

- 「所報 第 54 号」横須賀市教育研究所　1993
- 「国際理解教育資料『学校から家庭への連絡文』（平成４年度）」横須賀市教育研究所　1992

５　保健教育の変遷・健康管理の推進

Ⅲ期前半においては健康管理事項の見直しが行われている。

平成元年(1989 年)には、「潜在性疾患を早期に発見し、症状の把握と適切な治療、生活規制等のゆきすぎへの注意により、充実した学校生活が送れるよう配慮が必要である。過剰な管理にならないよう専門医の指示に従いながら、保護者との連携を進めることが大切である」とし、小学校１年の心臓検診心電図に心音図がくわえられ、中学校１年も同様となった。

平成４年(1992 年)には、「児童生徒の生活環境の変化や保健医療の進歩に伴い、学校保健における健康診断の役割、内容についても現場に即した健康診断が必要」となり、学校保健法が一部改正された。平成６年(1994 年)には、健康診断検査項目の見直しもされている。

横須賀市にあっては、平成６年度（1994 年度）から健康手帳が改正された。２年間の改訂委員会を経たもので、「学校保健法の一部改正及び学習指導要領の改訂」により、当時使用されていた「記録」「連絡」中心の健康手帳に「資料」を加え３本の柱として、「ヘルスハンドブック」的なものとし、「自分の健康は自分で守る」ことを基準に、児童生徒だけでなく、保護者にも利用できるようにした。健康手帳は常時携行が基本となり、小学校においては連絡袋を用意し、学校と家庭の連絡帳と健康手帳２冊を常に入れておき、万一の時に備えさせた。

また、平成６年（1994 年）には、インフルエンザワクチン集団接種が廃止になっている。

平成４年（1992 年）は、性教育元年と呼ばれている。保健の教科書が使用され始めたり、小学校５年の理科に「人の発生や成長」が入ったりしたことによるものといわれる。

文部省（当時）では、「学校における性教育は、人間尊重の精神を基盤として、児童生徒の発達段階に応じて性に関する科学的知識を理解させるとともに、児童生徒が健全な異性観を持ち、これに基づいた望ましい行動がとれるようにすることを目標としている。『学校における性教育』の推進に当っては、１）発達段階に即した内容であること、２）教育的価値のある内容であること、３）家庭・地域の理解が得られる内容であること、などに留意する必要がある」とし、平成 11 年（1999 年）度に教師用指導資料を作成している。

横須賀市にあっては、平成元年(1989 年)の研究所月報で性教育をとり上げている。戦前からの性教育の歴史を述べ、当時の保健安全研究収録(横須賀市学校保健安全研究協議会)で小学校８部会のうち４つの部会が性教育を研究テーマに取り上げていることを挙げ、「性教育の実施に当たっては、教育課程での位置づけ、時間の設定、内容の選択など多くに課題がある。また、教職員や保護者の性に対する意識や価値観も多様であろう。が、共通理解をはかりながら、子どもの実態に応じた人間教育を進めていきたいものである」とあり、性教育を人間教育ととらえて推進していく考えが示されている。

また、平成７年度(1995 年度)～平成８年度(1996 年度)の２年間、教育研究所の調査・研究で性教育がとり上げられている。紀要 222 集「―性教育指導資料―はじめよう性教育」の「はじめに」では次のように語られている。

性教育は性に関する科学的な知識を習得させるとともに、生命の尊さ、思いやりの心、男女の平等や特性を理解し、協力し合う態度を育てることなど人としての「生き方を学ぶ人間教育」の一環として捉え、教科、道徳及び特別活動など教育活動全体を通して総合的に進め

ていくことが大切です。(略)学校における性に関する教育は、一人ひとりの人間の生涯にわたる性意識や行動を形成するうえできわめて重要であるといえます。横須賀市では、「学校教育における性に関する教育の実践」がすすめられ、この度その一環として性教育の手引書「性教育指導資料集」が作成されました。(略)市内の学校においては、本指導資料集をきっかけとして、児童・生徒の実態に即し創意工夫の加えられた性教育の研究・実践がより一層展開されることを願うものです。

各学校においては、養護教諭が中心になり、独自の年間計画を検討しながら性に関する指導に当たった。その後は、学習指導要領に示された教科書に則っての集団指導と個々の児童生徒が抱える問題に応じ個別に指導する内容の区別をしながらの指導が続けられている。

≪参考資料≫

・「平成 11 年度　我が国の文教施策」文部省　1999
・「児童生徒の健康診断マニュアル平成 27 年度版改訂」公益財団法人日本学校保健会　2015
・「所報 第 51 号」横須賀市教育研究所　1990
・「紀要 222 集『―性教育指導資料―　はじめよう性教育』」横須賀市教育研究所　1997
・「研究所月報 302」横須賀市教育研究所　1989

６　情報教育の始まり

（１）情報教育の概念

新学習指導要領（平成元年告示）では、「情報活用能力の育成」が重要視され、中学校の技術家庭科で、「選択領域」として「情報基礎」が新設された。また、各教科で情報に関する内容が取り入れられるなど、各教科の指導において教育機器を活用することとされた。平成２年（1990 年）７月には、情報教育の在り方、情報教育の内容、情報手段の活用、コンピュータ等の条件整備の在り方、などについて解説した「情報教育に関する手引き」が刊行された。

その中で、「情報活用の能力」を学習の基盤となる資質・能力と位置づけ、教科等横断的にその育成を図るとともに、その育成のために必要な ICT 環境を整え、それらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが必要であり、情報教育や教科等の指導における ICT 活用など、「教育の情報化」にかかわる内容の一層の充実が図られることが求められた。

「情報教育」は、「情報活用の実践力」「情報の科学的理解」「情報社会に参画する態度」の三要素から構成される「情報活用能力」をバランスよく総合的に育成することを目標と定義され、一方「教育の情報化」は、体系的な情報教育の実施に加え、IT（情報機器）をツール（道具）として活用して各教科の目標を達成することを含む、と区別された。

そうした「教育の情報化」に対応するため、教育研究所では平成２年度に今までの「視聴覚室」を「情報教育研修室」に改修し、コンピュータ教育関係の「情報教育」という新たな事業を新設した。

情報教育研修室には教職員研修用として、親機１台、研修用コンピュータ 16 台がネットワーク化され、各種研修用アプリケーション（ソフト）が整備された。教材提示装置、吊り下げテレビ４台、レーザーディスクなど、また、研究室には教材開発用コンピュータ、ページ

プリンタなどが整備された。平成２年（1990 年）８月８日に完成式が行われ、第１回の「コンピュータ教育研修講座」が 35 名の参加で行われた。

また、平成２年度（1990 年度）にコンピュータが配備された小学校や中学校で、校内研修という形での研修会や研究会の研修なども数多く行われ、８月からの研修参加者総数は 930 名にもなり、関心の高さがうかがえた。

各学校へのコンピュータの整備は年次計画で進められ、平成６年度（1994 年度）に研修用コンピュータが小中全校配置が完了し、中学校のコンピュータ室も 25 校全校に整備が完了した。どこの学校でも共通の機器、共通の利用環境に揃えて整備した。

コンピュータは学習の道具としての役目はもちろんだが、学校の情報化、教職員の実践の共有化や情報活用の効果も大きい。教職員が蓄積している資料・情報の共有化を図り、互換性を高めるための「文書データ変換ソフト」やデータの加工法の研修への関心が高くなった。

（２）インターネットへの接続

初めて学校でインターネットに接続し教育利用を始めたのは、平成８年（1996 年）から始めた「国際教育交流ネットワーク事業」だった。これは中学校・高等学校でインターネットがどのように教育利用ができるかを３年間かけて研究するものだった。

市立横須賀高等学校、市立工業高等学校、市立商業高等学校の市内３校の高等学校と、文部省から教育機器利用の研究指定を受けた鴨居中学校にインターネット接続ができる環境を整え、教育で利用できる場面を研究した。鴨居中学校は文部省と NTT の援助による「こねっとプラン」の指定も受け、機器の充実を図った。

教育研究所情報教育研究室にインターネットに情報発信をするための機器や画像を編集・蓄積するための機器が整備され、教育研究所及び市立高等学校３校に教育研究所のスタジオからの遠隔教育ができるテレビ会議システムが設置された。

平成９年（1997 年）11 月に研究指定を受けていた鴨居中学校が研究発表をした。外国の学校のホームページを閲覧し、さらに発展的に電子メールを活用した英語の授業を公開した。

また、高等学校では、商業高等学校が１日体験入学（中学生向けの学校紹介）用にホームページを作成し、来校した中学生に大好評だった。市立横須賀高等学校も、オーストラリアのエラノラ高等学校との交流で、生徒の帰国後に電子メールによる日常的な交流が始まった例もあり、ネットワークの教育利用は着実に広がりを見せた。

また、平成８年（1996 年）４月に、横須賀市全体の情報化の方向性を示した「情報化フロンティアプラン」が作成され、その中の「市民の情報化」の第一に「学校の情報化」があげられた。具体的には教育研究所の「教育情報化センター構想」が掲げられていた。教育研究所が蓄積してきた教育情報を、広く提供するための将来的な姿として掲げられた構想だったが、10 月に市全体で通産省から「先進的アプリケーション基盤施設整備事業」の補助金をうけ、また補正予算が組まれたことで、教育情報センター構想が具体化した。

平成９年度（1997 年度）からはコンテンツ（内容）の充実を図ることとコンピュータの整備に力を入れた。

発信する情報の内容は、公開情報と学校間限定情報（イントラネット）に分け、公開情報は教育研究所の紹介を中心に行い、イントラネットは教育資料データベースを中心に整備を始めた。公開情報は印刷物として発行している「研究所要覧」をベースに、デジタルカメラ

での写真などを加え、研究所の役割や事業内容を紹介した。学校間限定情報は、身近な話題と利用しやすい内容に重点を置き、今まで発行されて学校に配布されている研究紀要約 200 冊をデータベース化した。

平成９年（1997 年）９月 26 日の情報発信開始時は以上のような内容であったが、その後公開情報には昭和 62 年（1987 年）に発行された「三浦半島の植物」や学校間情報では市や県の中学校駅伝大会の速報を発信して好評を得た。

（３）学校教育放送

学校教育放送番組の制作には、県内各地の教員が企画部員として委嘱され、原案作りから内容の構成など番組の作成にかかわっていた。横須賀も毎年企画部員を数名依頼し、番組の制作にあたっていた。番組の内容によって、市内の学校が撮影に使われることも多かった。平成５年度（1993 年度）には市内の学校の研究発表会の当日の様子と日常の教育活動の報告という形で番組が制作された。また、学校教育放送の利用が進むようにと、教育放送利用研究推進校（効果的な利用の方法の研究）を依頼したり、教育放送モニター校（番組の内容のアンケート依頼）をお願いしたりしていた。

教育研究所にはビデオテープをダビングする機械を導入していたので、各学校でも各番組をダビングしてビデオライブラリを設置する学校も出てきた。

平成８年（1996 年）に県教委の制作番組の統合があり、教員が制作に関与するのではなく、県教委が企画した番組内容を業者に依頼して制作するという形態に変更していった。そして、コンピュータの導入が進み、機器のデジタル化、DVD の利用、NHK などの教育映像のストリーミング配信などが多くなり、学校教育放送の利用は減少していった。

≪参考資料≫

・「所報特別編集号　教育研究所創立 50 周年記念誌」横須賀市教育研究所　1999

７　学校給食

（１）第Ⅲ期の主な動き

・平成６年（1994 年）４月　横須賀市の委託米飯の形態がお弁当箱方式（個食）からポリプロピレン製飯缶（クラスごとに配食）に変更

・平成８年（1996 年）７月 13 日　大阪府堺市の小学校で O－157 による食中毒が発生

平成の時代は、学校給食を通じた「食育」の位置付けの確立の時代であったといわれている。

平成元年（1989 年）の学習指導要領において学校給食は学習指導要領の特別活動の「学級活動」に位置付けられた。

しかしながら、平成８年（1996 年）には腸管出血性大腸炎 O－157 を原因とする学校給食における集団食中毒があり、食中毒防止の衛生管理が強化された。

給食の安全・安心にかかわる対応も進み、生食の給食献立はなくなり、熱処理された野菜が提供されるようになった。夏の暑い盛りの舟形キュウリやくし形トマトなど喉越しの良い

生野菜が出なくなり、野菜のおひたしが多くなった。果物もスイカなど切り分けたものはなくなり、子どもたちは大いにがっかりしたものである。

このように平成の学校給食が大きく変化していくにつれ、横須賀市にあっても様々な対応が実施されていった。

平成２年(1990 年)には、横須賀市給食研究会によって「給食指導の手引き」改訂版が給食指導の充実や安全・安心な給食を提供するために作成され、給食指導の指導書としての役割を果たした。

給食費の改定も行われ、小学校給食費の場合、平成３年(1991 年)に月額 2,800 円が 3,300 円になった。

昭和 57 年（1982 年）に開始された米飯給食は昭和 61 年(1986 年)には週１回となり、平成８年(1996 年)に委託米飯飯缶方式となり、一人分のアルマイト箱ではなくなった。給食当番がしゃもじで米飯をよそうのに苦労していたものである。子どもたちがアルマイト箱の米飯を振り米飯を端に寄せおかずを詰めて「お弁当作ったよ」とはしゃいでいた風景がなくなった。余談であるが、不要になったアルマイト箱は図工の絵の具や算数の分類整理の学習等で有効活用された。

（２）この時代の歩みの一端を辿る（第Ⅲ期）

ア　給食の食中毒

古くは、昭和 43 年(1968 年) ７月、帯広市の 12 の中学校の教職員と生徒、1,400 人が下痢・腹痛などの中毒症状を起こした。原因は、前日につくっておいた冷しラーメンのスープで、ウェルシュ菌が増殖していたことだった。

悲惨な事故は、平成８年(1996 年) ７月 13 日の堺市の小学校での O－157 の発生である。23 日には５年生の女児、８月 16 日は６年生の女児、翌年の２月１日には１年生の女児が亡くなった。

給食自体の危険性を訴える論調もあったが、一括購入、統一献立に見られる合理化も、この事件をきっかけに俎上にのぼったことは忘れてはならない。

イ　自校献立

本市の学校給食は統一献立で実施されてきたが、子どもの地域への愛着や食への関心を高めるため、各校が決める「自校献立」を平成７年度(1995 年度)には一部の学校で、平成８年度(1996 年度)は全校で試行した。

平成９年度(1997 年度)は、年２回、平成 10 年度(1998 年度)には年３回実施した。

ウ　学校からうまれた献立

平成５年(1993 年)、浦郷小学校にはさまざまな国々から子どもが入学してきて国際教室が設けられた。中でも、ペルー、アルゼンチン、ブラジル、中国が多く、これらの国々の文化を知る一環として「ビーフストロガノフ、チキン・アドボ」を自校献立として取り入れ、後に市の統一献立に採用された。

エ　ランチルーム

文部省で、昭和 63 年(1988 年) 4 月、児童生徒の減少により生じる余剰教室等をランチルームに改修する事業への補助金が予算化された。本市では、平成元年(1989 年)には 15 校に余剰教室を利用したランチルームが設置された。平成２年(1990 年) の「給食指導の手引き」(横須賀市小学校給食研究会編) において、「指導と運営」について述べ、最後に「理想的な施設設備の整った専用食堂を目指して、とりあえずは空教室をランチルームとして機能していくように整備できるとよい。」と述べている。

平成６年(1994 年) 2 月 23 日に開催された平成５年度(1993 年度)学校給食発表会で第二研究部が、ランチルームについてアンケート調査を実施している。全校(48 校)に対し、ランチルームの有無を尋ねた結果、「ある」と答えた学校が 14 校に対し、「ない」と答えた学校が 34 校であった。「ない」と応えた学校に対し、ランチルームを「望んでいるか」を問うたところ、「望んでいる」と応えた学校は 13 校であった。そして、「望んでいる」「望んでいない」学校から、施設・設備等でさまざまな理由があげられているが、次のように考察している。

ランチルームを望んでいる学校が多いのですが、予算化されないために話し合いがなされず、ランチルームを作ろうという職場での声も出ていないのが現状のようです。

現状空き教室がある学校では、それらを利用してのランチルームづくりを考えてはいますが、老朽化・照明などの施設・設備面での問題が実施への障害となっているようです。また、学校によっては児童数増加のため特別教室すら普通教室として使用しなくてはいけない現状から、最初から無理だとあきらめている学校もあるようです。

しかし、これからの給食の在り方を考えた時、ただ単に栄養補給の場ではなく食事のよろこびを高める環境として、ランチルームの設置を望むのは職員のみならず、父母も同一の願いのように思われます。

そして、あとがきでは、

調査結果をご覧になってお分かりのように、ランチルーム設置に関しては、施設・設備面、予算面、管理・運営面などいろいろな問題点があがっていました。これらの問題点を解決すべき方法を研究部で考えていましたところ、一番問題点として上げられるランチルームの予算化が、平成７年より実現されるというううれしい知らせが届きました。

(「好ましい人間関係を高めるための場づくりの工夫の研究　主として
『ランチルームについての研究』」学校給食研究会　1994)

平成８年(1996 年) 4 月 1 日、横須賀市立野比東小学校が開校し、多くの人々の願いであったランチルームが設置された。

校舎の４階に位置し、メインルームともいえる素晴らしい部屋である。ランチルームは扇形で、大きな窓からは東京湾が一望できる。晴れた日には正面に房総半島が、さらに好天の日には右前方に伊豆半島や大島を見ることもでき、すばらしい眺めである。

木製のテーブルが 14 台、椅子が 84 脚用意され、２学級の使用が可能である。食器は、お魚模様の強化磁器を使用し、パン皿、菜皿、汁椀、小皿の中から、その日のメニューにあったものを２～３枚、ブルーのトレイにのせて使用した。

ランチルームができた喜びを旧職員や卒業生が次のように述べている。

魚の絵柄の食器

旧職員　吉澤　陽子

～～そして海の見える素晴らしいランチルーム、その対応として海にちなんでお盆はブルーに、食器は野菜柄と魚の絵柄をと、栄養士さんとあれこれと相談した事が思い出されます。そして、その日の献立や食材によって食器の種類を入れ替え、ただ栄養や満足感を味わうだけではない野比東小の給食ならではの楽しさや食文化を、児童の皆さんが感じてくれればと、ささやかな「想い」を込めて仲間の調理員さん達と作業に励みました。～～

野比東小のランチルーム

ランチルームからの風景

２つ目の小学校

第２期生　新原　綾華

～～野比東小学校は私にとって２つ目の学校でした。引っ越してきた５年生から６年生までの２年間を野比東で過ごしました。一番のお気に入りの場所はランチルーム！校歌の「目の前に碧い海」とあるようにランチルームからの風景は海が一望でき、とても美しいレストランのようで掃除するだけで楽しかった事、懐かしく思い出します。～～

（開校 10 周年記念誌　「優しい子　たくましい子」　横須賀市立野比東小学校）

≪参考資料≫

・「学制百二十年史」文部省　1992
・「学校給食の歴史」全国学校給食会連合会　ホームページ
・「時事情報　学校給食ニュース」全日本自治団体労働組合、日本教職員組合、日本消費者連盟、全国学校給食を考える会　1998
・「給食指導の手引き」横須賀市給食研究会　1991
・「好ましい人間関係を高めるための場づくりの工夫の研究　主として『ランチルームについての研究』」学校給食研究会　1994
・「開校 10 周年記念誌『優しい子　たくましい子』」横須賀市立野比東小学校　2005

８　部活動関係施策

平成元年（1989 年）、文部省の保健体育審議会が「21 世紀に向けたスポーツの振興策について」を提言。趣旨として、広く生涯スポーツ、競技スポーツの両面にわたり、また、学校における体育・スポーツとの連携に配慮して、21 世紀初頭を見通したスポーツ振興の基本的な考えを示した。

また、次の事項の必要性を示している。

・青少年のスポーツ活動の推進
・スポーツ指導者の養成
・スポーツ施設の充実
・財政措置

同年、「格技」が「武道」に名称変更される。これを契機に横須賀市中学校の武道館建設がすすめられたが、財政難で途中で中止となった。

平成２年（1990 年）、横須賀市が、市立高等学校運動部活動強化育成事業を開始する。
（市立工業高校：硬式野球、市立商業高校：ソフトボール、市立横須賀高校：サッカー、柔道の４部活）

平成４年（1992 年）９月から第２土曜日が休業となり（学校週５日制の移行措置）、部活動の活動日の検討が始まる。

平成７年（1995 年）から、平成 14 年（2002 年）の完全学校週５日制に向け、第４土曜日も休業となり、部活動の活動日を含めた活動の在り方について検討を深めていく。

平成９年（1997 年）、第 46 回中総合が中学校制度 50 周年記念大会として、記念カップ、楯を更新。また、同年、横須賀アリーナ・サブアリーナ竣工。これにより、中総合はじめ、中学生の多種目の大会や練習会でさらに利用できるようになった。

≪参考資料≫

・「横須賀市体育・スポーツのあゆみ年表」横須賀市教育委員会　2011

９　教育研究所

（１）教育相談事業

ア　電話相談事業

昭和 61 年（1986 年）に開設した「子どもの問題電話相談」は、平成３年度（1991 年度）の所報に「電話相談の特徴は、悩み、不安に苦しむ人々が救いを求める受付窓口で自ら解決するいとぐちを相談してくる機関である。ゆっくりと会話を交わしながら共に自立する方法を探ることが大切で、相談の結果が指示にならないように心がけた。最初は不安と警戒に満ちていた会話が次第に安定した明るい声に変って終わった時や、相談の結果、本人の努力で問題を解決した喜びの電話を受けたときは、信頼関係の大切さを改めて教えられた。」とある。

また、平成４年度（1992 年度）所報には、「無答の中には、何度かの無言電話のあとに吃音の子どもが必死に訴えてきたことや、あとから自分で名乗った子どもが、実は学校で緘黙児だったというような例もあった。初めて電話をした人から、ダイヤルはしても何度も

ためらったということをよく聞いた。このような例から、無答やいたずらと思われる場合でも、慎重に対応するように努めている。」と電話相談の有効性について記してある。

平成６年度（1994 年度）には「いじめ」の問題が社会問題として大きく話題になったことから、チラシを１月にも再配布し、相談の受理件数も前年度より 1.3 倍も増え実相談で 645 件を数えた。

開設から 10 年後の相談内容は、学業知能 27.4％、交友関係 17.9％、家庭教育 14.8％、非社会性 13.0％で開設当時とは変化して学校生活や交友関係の相談へと変わってきた。

イ　訪問相談事業

訪問相談は平成３年度（1991 年度）から始まった。その趣旨について所報では、「昭和 40 年（1965 年）頃から登校拒否（不登校）する児童生徒が出現し、その後 10 年間は減少傾向にあったが、昭和 50 年代に入って、年々急増し深刻な問題となってきた。このような環境の下で従来の教育相談事業に加え、「家庭訪問を通して対象児童生徒及び当該の家庭や学校への側面的な援助をする新たな業務内容『訪問相談』を本年度から開始した」とある。増えてきた登校拒否（不登校）児へ専門的に対応し、家庭訪問だけでなく、電話や葉書でのコンタクト、来所できる者には直接の来所相談などによる状態の改善を主たる目的としていた。

事業開始にあたり、各学校にその趣旨を理解してもらうため、校長会・教頭会に出向き、趣旨説明と担当する３名の訪問相談員の紹介を行った。春と秋の年２回各学校を訪問し長欠者の欠席理由を聞きながら登校拒否（不登校）の児童生徒の実態把握に努めた。春の学校訪問では、前年度長欠該当だった者の進級後の適応状況と新たに不適応状況を起こしている者の把握をし、秋の学校訪問では、全体対象者の経過とともに２学期現在の対象者を把握した。いずれも実態把握と同時に個々の指導経過によって、学校からの要請に即応・協力する態勢を取った。

平成３年度（1991 年度）の訪問相談の受理件数は 31 件で（幼児１件、小学校 12 件、中学校 16 件、高校２件）、訪問相談の回数は 594 回（幼児１回、小学校 200 回、中学校 386 回、高校７回）だった。相談対象者との場所別の延べ面接回数を見てみると、研究所 153 回、学校 96 回、家庭 262 回、電話 293 回、その他７回だった。そのかかわった児童生徒 31 名のうち、７名が登校し始め、相談学級へ通級した者が３名。そのほか、ア・テスト受検に自ら登校した者など訪問相談事業としての効果を上げた。

学校訪問は数年に渡って継続され、学校の不登校者に対する取組の苦労を知るとともに、個々の事例についての情報提供・情報交換し合いながら訪問相談を行ってきたが、平成８年度（1996 年度）からは、ケースを持つ学校のみの訪問になり、担任教師とも対話を十分とることができ、理解を深めることができたケースもあった。他の学校は必要に応じて指導主事が学校訪問するようになっていった。

平成４年度（1992 年度）の受理件数は 29 件、平成５年度（1993 年度）は 23 件、平成６年度（1994 年度）は 14 件、平成７年度（1995 年度）は 16 件、平成８年度（1996 年度）は 22 件、平成９年度（1997 年度）は 25 件、平成 10 年度（1998 年度）は 30 件と、相談件数は変遷してきた。

平成 11 年度（1999 年度）からは、家庭訪問による相談の要請が少なくなってきたので、「訪問相談員」を「教育相談員」に改称し、今までの訪問中心の相談から不登校の児童生徒に対する来所面接相談中心の事業に変更した。内容の中心は不登校であるが、集団不適応、家庭教育、進路適性等幅広い範囲での相談を行った。平成 11 年度（1999 年度）の相談件数は 39 件で中学生が 72%、小学生が 24%で内容はすべて不登校であった。相談の方法別を見てみると、家庭訪問相談が 19%、学校訪問相談が４%、来所相談が 77%を占めるようになり、来所相談が増加してきている。児童生徒、保護者等のニーズに応える形での相談活動の充実を図ってきている。

（２）電子データによる資料提供事業

平成９年（1997 年）９月、教育情報センター・ホームページを開設した。その後、電子データによる資料提供事業が始まった。

ア　教科書資料

江戸・明治・大正・昭和（戦前期）の教科書を研究資料用として収集していた時期があり、昭和 61 年度（1986 年度）には 2,226 冊にのぼった。この数は相当なものであり、国立国語研究所から照会を受けるなど、県・国レベルでも有力なものである。

教育研究所のインターネットサイトで目録を公開している。

【明治時代の教科書『小學修身訓』】
（教育研究所所蔵資料）

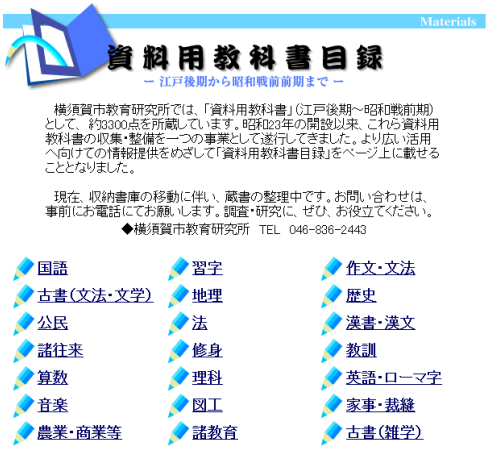

イ　教材として活用できる民俗資料（教具的民俗資料）

所蔵目録にある 41 点の民俗資料を保管している。インターネットサイトではそれぞれの写真を解説とともに公開している。

また、教科書展示会に合わせた展示や、「目で見る教育のうつりかわり展」などの企画展の実施など、時に応じて市民への一般公開も行っている。

ウ　目で見る横須賀教育史

教育研究所のインターネットに、「目で見る横須賀教育史」として、「写真でつづる教育史」のサイトがある。昭和 20 年代、30 年代、40 年代、50 年代、平成以降の５つの年代の区切りでまとめられている。

20 年代の学童疎開で、子どもたちが枕を並べて寝ている様子や、授業参観で張り切っている様子、30 年代の理科実験講座の教員の姿、時代を象徴する東京オリンピックの聖火リレーなどの写真も大変興味深い。

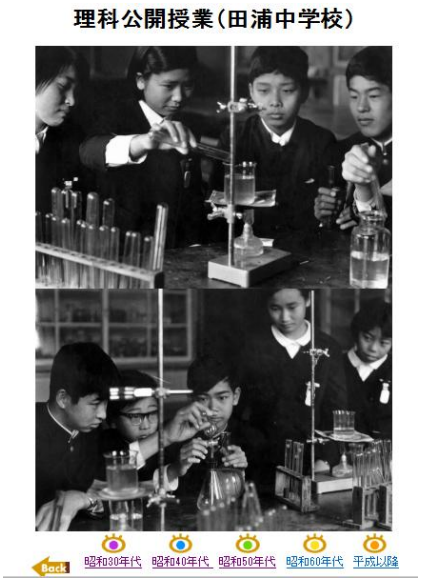

【横須賀市教育情報センターイントラネットサイト「目で見る横須賀教育史」】
（横須賀市教育研究所所蔵写真）

≪参考資料≫

・「所報 第 53 号」横須賀市教育研究所　1992
・「所報 第 54 号」横須賀市教育研究所　1993
・「所報 第 58 号」横須賀市教育研究所　1997
・「所報 第 61 号」横須賀市教育研究所　2000
・「所報特別編集号　教育研究所創立 50 周年記念誌」横須賀市教育研究所　1999

10　その他の市全体の出来事

（１）市制施行 90 周年

明治 39 年（1906 年）12 月 15 日に横須賀町と豊島町が合併し、翌明治 40 年（1907 年）２月 15 日市制が施行され横須賀市が誕生した。県下では横浜市に次いで２番目、全国では 59 番目の市であった。

地域は、逸見町・旭町・泊里町・湊町・稲岡町・深田町・汐入町・山王町・中里町・汐留町・小川町・佐野町・谷町・大滝町・不入斗町・元町・若松町・坂本町・諏訪町・楠ヶ浦町・公郷町の 21 町。

面積は 12.93 平方キロメートル、人口は 62,876 人、戸数 11,433 戸、１戸あたりの人口は 5.5 人。初代市長には前横須賀町長の鈴木忠兵衛、助役に栗田万五郎、収入役に長島幾蔵、市会議長に石渡担豊が就任した。

市庁舎は当初、諏訪町（現在の緑が丘・聖ヨゼフ病院の地）にあった旧町役場を仮庁舎として使用し、半年後の８月 14 日に新庁舎が隣接地に完成した。

当初の職員数は 38 人で、年末には 63 人となった。

初めての市会議員選挙は明治 40 年（1907 年）４月に行われた。議員定数は 36 人、有権者数は 1,349 人で、人口 100 人に対しての有権者数は 2.1 人の割合だった。

平成９年（1997 年）市制 90 周年を迎え、「国際海の手文化都市」を都市像とする横須賀市基本構想を策定した。この年、横須賀リサーチパーク（YRP）がオープンした。

（２）余裕教室を社会福祉施設に転用（栗田小・鷹取小）

栗田小学校は昭和 48 年（1973 年）４月１日、栗田地区の発展に伴い、児童数 733 名、18 学級で開校した。

しかし、児童数の増加により、昭和 49 年（1974 年）プレハブ校舎、50 年(1975 年)第２校舎を増築した。更に、51 年（1976 年）に体育館も造った。

昭和 53 年（1978 年）児童数は 2,190 名、学級数は 51 になり、全国一のマンモス校となり運動会も二日に分けて行われた。この様子は NHK テレビでも放映された。

このため、昭和 54 年（1979 年）神明小が分離独立した。その結果、児童数は 1,579 名、35 学級となった。その後、児童数は減少の一途を辿り、空き教室が増えた。

平成９年（1997 年）地域のデイサービスとの学級交流会を実施し、空き教室は余裕教室という名称となり、この年の２月 17 日に栗田デイサービスセンター開所式を行った。

鷹取小学校は、昭和 50 年（1975 年）４月１日、湘南鷹取地区の発展に伴い、児童数 448 名で開校した。

昭和 51 年（1976 年）プレハブ４教室と体育館を増築。児童数は 818 名に増えた。さらに昭和 53 年（1978 年）児童数増加のため、校舎建築第２期工事が完成した。

そして、昭和 57 年（1982 年）児童数は 1,360 名のピークを迎えた。その後は湘南鷹取地区も成熟、児童数は減少に移り始め、空き教室（余裕教室）が増えたため、平成９年（1997 年）湘南鷹取地区デイサービスセンターを開所した。

≪参考資料≫

・「市制施行 110 周年『誕生当時の横須賀』」横須賀市　ホームページ
・「創立 30 周年記念誌『栗田』」横須賀市立栗田小学校　2003
・「創立 20 周年記念誌『鷹取』」横須賀市立鷹取小学校　1995

３節　学力観と進路

１　学力向上の取組

学習指導要領の改訂を期に、各学校は新学力観（学ぶ意欲・思考判断・表現力）に立った学習と評価、選択授業について研究実践を進めた。授業時数については、外国語を週４時間にした学校が多く、選択教科は職員構成の問題で、多くが、生徒選択より学校選択で進められた。

○池上中学校の取組（平成４年～）

テーマを「一斉授業における個に迫る学習指導の研究～カルテとりを通して子ども一人ひとりはどう変わったか～」を掲げ、年間十数回の校内授業研究を進めた。

カルテとり、単元授業計画、観点別評価について研究実践した。その中で「生徒指導の第一歩は授業から」、「教師と生徒の信頼関係は授業から」、「荒れは教室から始まる」と示しているが、当時の学校の荒れの中で、授業の改善により生徒の学力向上を図ろうとした教師の努力がうかがえる。その後、「授業を通した個の理解」、「生徒中心の授業」、「基礎的基本的な学力を身に付けさせ個性や能力の伸長」をテーマに、研究実践を進め、各校の教育実践につなげた。

≪参考資料≫

・「平成４年度・５年度研究紀要」横須賀市立池上中学校　1993
・「平成７年度・８年度研究紀要」横須賀市立池上中学校　1996

２　進路指導の変遷

神奈川県公立高校選抜制度は、平成に入って次のような変更が続いた。

＊　合格発表を受験番号のみに変更する
＊　文部省が業者テストによる選抜を批判する
＊　文部省がア・テストの是正を求める
＊　中学校長推薦による推薦入学の実施枠の拡大（商業で新設、枠を 15～30%に拡大）
＊　出願変更の制限を撤廃（どの学区、どの学科へも変更可能）

平成８年（1996 年）には、選抜資料のａ「調査書」ｂ「ア・テスト」ｃ「入試」の割合がａ：ｂ：ｃ＝５：１：４となった。

その頃の中学校での進路指導は、次のような基本姿勢で進められ、選抜の方法や進路日程などを、進路説明会や学年通信で丁寧に知らせている。

・　進路指導は、個々の担任が独自に行うのではなく、学年体制で統一した資料にもとづき統一した指導で行う。
・　進路指導は、生徒の学力だけでなく、適性個性に応じた指導を行う。
・　家庭との連絡を十分とり、父母、生徒、教師の共通理解で進める。

○　平成４年（1992 年）５月 20 日　北下浦中学校　父母進路学習会資料より

1　公立高校選抜の方法

A　学校の成績

教科	*国*	*社*	*数*	*理*	*英*	*音*	*美*	*体*	*技家*	*計*	*総計*
２年	*5*	*5*	*5*	*5*	*5*	*5*	*5*	*5*	*5*	*45*	*200*
３年	*10*	*10*	*10*	*10*	*10*	*10*	*10*	*10*	*10*	*155*	
	10＋10＋10＋10＋10 ×1,5＝75					*10＋10＋10＋10 ×2＝80*					

B　ア・テストの成績

教科	*国*	*社*	*数*	*理*	*英*	*音*	*美*	*体*	*技家*	*計*
２年	*10*	*10*	*10*	*10*	*10*	*10*	*10*	*10*	*10*	*70*
	10＋10＋10＋10＋10 ＝50					*10＋10＋10＋10 ×0.5＝20*				

C　入試の得点

教科	*国語*	*社会*	*数学*	*理科*	*英語*	*得点合計*
	50	*50*	*50*	*50*	*50*	*250*

ABC はそれぞれ 100 点満点に換算され、さらに A は 50%B は 20%C は 30%の割合に変えられます。その合計値を D として、この D の値で選考が行われます。

D＝（100×A/200×50/100）＋（100×B/70×20/100）＋（100×C/250×30/100）

第一次選考は、まず D にもとづく順位で、各校の定員の 80%までを合格者とする。

第二次選考は、資料の一部を欠く者と、第一次選考の合格者を除いた者を選考の対象とする。

2　進路日程

例　４月　　進路希望調査（１）
５月　　進路説明会
６月　　ア・テスト段階通知
７月　　進路希望調査（２）　　学校見学
８月　　学習相談　　体験入学
９月　　進路希望調査（３）
10 月　　高校見学　高校説明会

11 月　　就職希望者の相談
12 月　　進路希望者調査（４）　　二者面談三者面談
１月　　就職試験発表、各種学校試験発表　　二者面談三者面談
２月　　公立、私立願書提出　私立校入試、合格発表手続き　公立校入試
３月　　公立校合格発表手続き　定時制高校願書提出、入試、発表手続き

３　高校見学　高校説明会

生徒自身で目標校を知り、目的意識を持って進路決定に向かわせるため、また礼儀や服装の指導も含めて、放課後を使って希望者が一人二校程度の高校を見学する取り組みや、生徒と保護者を対象にした私立の高校説明会が行われます。

しかし「地域の子どもを地域の高校に」という横須賀三浦学区の進路指導の方針は、いろいろ矛盾をはらんでいくようになる。

平成４年（1992 年）の県内公立高校の平均競争率は 1.19 倍であり、なかには定員割れを起こす高校もあった。大学進学を見通した私学志向が増加し私立高校は競争率が上昇する。それに比べ公立高校は入学しても、最初から希望校でないとか学習についての自信がないという理由で、中退者が続出した。

高校進学率の高まりとともに、生徒の能力、適性、興味、関心も広がり、また親も経済力の向上、大学志向、生徒指導の不安などで進路についての考え方が多様化してきた。意欲的に学ぶ高校生を育てるためには、偏差値で割り振られて行き先を決める、旧態依然の「落とさない」安全型進路指導から脱皮しなければならなくなり、「行ける高校より行きたい高校」へという考え方によって「進路事務」と「進路指導」の違いも語られるようになってきた。

また、公立高校も、卒業生の進路状況公開や部活動の充実、特色ある教育課程の内容など、さまざまなニーズに対応した特色ある学校づくりを目指した改革が進められるようになっていった。その中で、「総合学科」「単位制高校」「中高一貫教育」など、新しいタイプの「新構想高等学校」が生まれるようになってくる。

≪参考資料≫

・「父母進路説明会資料」横須賀市立北下浦中学校　1992
・「高等学校（全日制）への進学機会の在り方について－第一次報告－」
神奈川県高等学校教育課題研究協議会　1993
・「高校教育改革の方向と課題」神奈川県教育文化研究所　1994
・「中学校進路指導資料（第１集）」神奈川県教育委員会　1996

３章　横須賀の特徴　～学校現場から～

１節　横須賀市の児童生徒

１　児童生徒数と教員定数の変遷

年号が昭和から平成に変わったこの時期は、平成町の命名（平成元年）、横横道路の佐原延伸（平成２年）、ショッパーズプラザ開店（平成３年）、総合福祉会館開館（平成５年）、湘南国際村開村（平成６年）など、横須賀の新たな街作りが始まった時期である。横須賀市の人口は、特に目立った増減はなく 43 万人前後を推移している。（横須賀市役所ホームページ　横須賀市の人口推移）

しかし、児童・生徒数は、全国や県の状況と同様に急激な減少が深刻であることが危惧されている。（横須賀市教育研究所　所報 55 号）

児童数は、ピーク時の昭和 56 年（1981 年）45,078 人と比べ、平成元年（1989 年）には 30,183 人と８年間で 15,000 人弱の減少となっている。同じく生徒数は、ピーク時の昭和 61 年（1986 年）22,187 人と比べ、３年間で 3,300 人強の減少となっている。横須賀の小中学校では、児童生徒数のピーク時（昭和 57 年・1982 年）には 65,224 人が在籍していたのに、平成になると 49,009 人と実に 16,000 人強が減少したのである。

この傾向はその後も続き、特に平成５年（1993 年）までのⅢ期前半は減少ぶりが甚だしく毎年 2,000 人程度であり、後半はやや落ち着いたものの、それでも毎年 1,000 人程度となっている。この減少した人数は、学校数にすると 10 校以上になるはずである。所報で「減少が深刻である」と記されているのも頷ける。

【横須賀市児童・生徒数の推移（人）】

区分／年度	児童数	生徒数（中学校）	合計
平成元年（1989 年）	30,183	18,826	49,009
平成２年（1990 年）	29,062	17,722	46,784
平成３年（1991 年）	28,100	16,580	44,680
平成４年（1992 年）	27,172	15,583	62,841
平成５年（1993 年）	26,277	14,703	40,980
平成６年（1994 年）	25,636	13,821	39,457
平成７年（1995 年）	25,192	13,228	38,420
平成８年（1996 年）	24,382	12,981	37,363
平成９年（1997 年）	23,624	12,858	36,482

（横須賀市教育研究所　所報　第 55 号，第 59 号　1994,1998）

【横須賀市教職員の推移（人）】

区分／年度	小学校	中学校	合計
平成元年（1989 年）	1,157	820	1,977
平成２年（1990 年）	1,144	813	1,957
平成３年（1991 年）	1,137	810	1,947
平成４年（1992 年）	1,114	787	1,901
平成５年（1993 年）	1,101	759	1,860
平成６年（1994 年）	1,081	730	1,811
平成７年（1995 年）	1,063	712	1,755
平成８年（1996 年）	1,049	697	1,746
平成９年（1997 年）	1,036	696	1,732

（横須賀市教育研究所　所報　第 55 号，第 59 号　1994,1998）

教職員数も児童生徒数の減少を反映している。小学校は、ピーク時の昭和 56 年（1981 年）1,449 人と比べ、平成元年（1989 年）には 1,157 人と８年間で 290 人程少なく、中学校は、ピーク時の昭和 62 年（1987 年）885 人と比べ、２年間で 65 人の減少となっている。教職員数のピーク時（昭和 57 年・1982 年）には、小中学校合わせて 2,278 人であったのが、平成になると 1,977 人と 300 人程の減少である。この傾向は、その後も児童生徒数の減少に比例するように続き、Ⅲ期の終わりには更に 250 人程の減少となっている。

教職員数の減少は、新採用教員の著しい減少がもたらす若手教員の減少と平均年齢の上昇という、学校内の様相に変化をもたらした。

【初任者教員数の推移（人）】

区分／年度	小学校	中学校	高等学校	ろう・養	合計
平成元年（1989 年）	9	12	2	1	24
平成２年（1990 年）	27	29	8	3	67
平成３年（1991 年）	14	31	6	2	53
平成４年（1992 年）	8	17	4	1	30
平成５年（1993 年）	5	13	2	0	20
平成６年（1994 年）	8	7	1	0	16

（横須賀市教育研究所　所報　第 56 号　1995）

上の表は、Ⅲ期前半の初任者の採用人数である。初任者研修が制度化された平成２年度（1990 年度）をピークに減少し、しばらくこの傾向が続いた。若手教員の減少は特に小学校で激しかったが、平成６年（1994 年）には中学校の新採用も小学校を下回るようになった。

40 人学級の実現、初任者研修や「第６次教職員配置計画」による加配（Ｔ．Ｔ．）、神奈川県の独自定数措置（小学校５年生時の学級数を６年生時に児童数の減少があっても保障する）などがあったにも拘わらず教職員の増加は望めない状況であった。

【横須賀市教職員の平均年齢の推移（歳）】

区分／年度	小学校	中学校	高等学校
平成４年（1992 年）	40.81	37.73	40.94
平成５年（1993 年）	41.37	38.21	40.94
平成６年（1994 年）	41.86	38.90	40.91
平成７年（1995 年）	42.55	39.69	41.72
平成８年（1996 年）	43.20	40.20	40.58
平成９年（1997 年）	44.76	41.40	42.86

（横須賀市教育研究所　所報　第 57 号，第 59 号　1996, 1998）

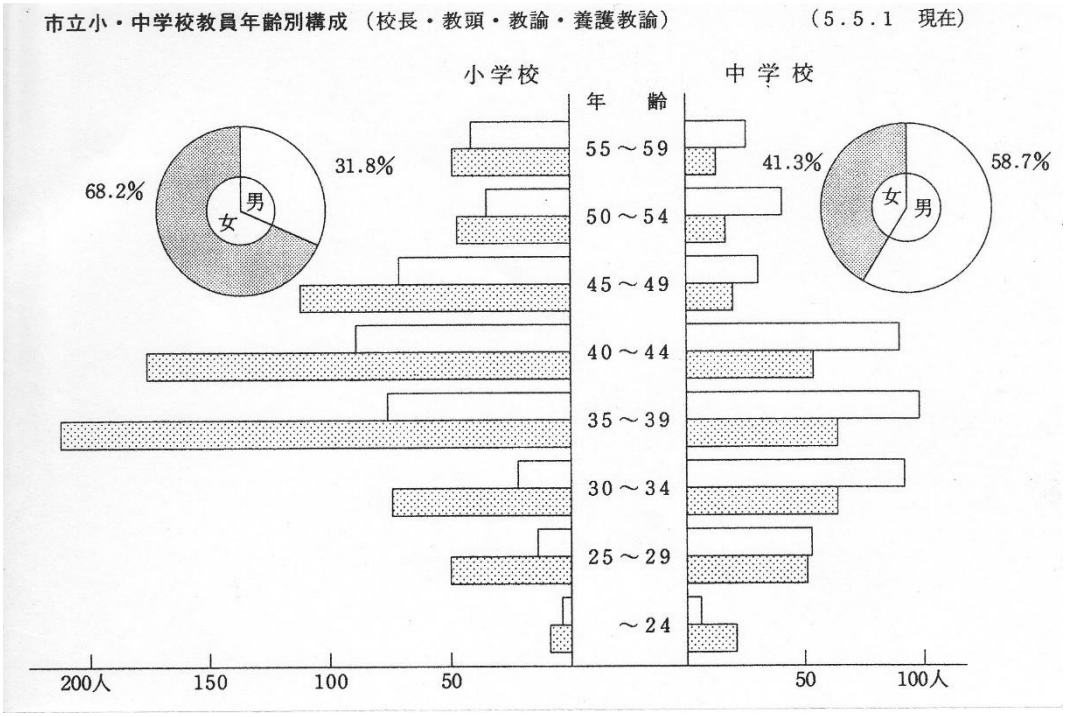

（横須賀市教育研究所　所報　第 55 号　1994）

上の表とグラフは、Ⅲ期後半、横須賀の教職員の年齢構成の状況を示した資料である。新採用の減少の影響を受け若手教員が減ったことにより、平均年齢が年々上昇していることがわかる。平成７年度（1995 年度）の所報には、「学校の正常な運営のためには、教職員の年齢構成もバランスが良いことが求められる。学校間格差も大きく、最も平均年齢が高いところでは 45 歳を越える小学校もある。」と記されている。また、教師のメンタルヘルスの問題が注目され始めたのもこの頃である。

≪参考資料≫

・「所報　第 55 号」横須賀市教育研究所　1994
・「所報　第 56 号」横須賀市教育研究所　1995

・「所報　第 57 号」横須賀市教育研究所　1996
・「所報　第 59 号」横須賀市教育研究所　1998

２　登校拒否・不登校

（１）「不登校」の捉え方

不登校（登校拒否）については、学校不適応対策調査研究協力者会議（平成４年）において、以下のように定義され、学校基本調査でもこの定義が用いられている。

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること（ただし病気や経済的な理由によるものを除く）をいう。

なお、不登校については、学校基本調査において、年度内に 30 日以上欠席した児童生徒を長期欠席者として、その欠席理由を「病気」「経済的理由」「学校嫌い」「その他」に区分して調査していたが、その後「不登校」という用語が一般に使用されるようになり、平成 10 年度（1998 年度）から、上記区分のうち「学校嫌い」を「不登校」に名称変更した。

○　学校基本調査における「不登校」の調査対象の変化

区　分	昭和 41 年度～平成２年度	平成３年度～平成９年度	平成 10 年度以降
調査対象	学校嫌いで 50 日以上欠席した児童生徒	学校嫌いで 50 日、30 日以上欠席した児童生徒	不登校で 30 日以上欠席した児童生徒（平成 10 年度は 50 日以上も調査）

（２）「登校拒否」と「不登校」の用語について

いつ頃、呼称が「登校拒否」から「不登校」に変わったのか。横須賀市教育研究所の教育相談事業関連の資料等を見てみたい。

ア　『所報』

（ア）平成２年度（1990 年度）第 52 号の教育相談事業では、相談実施状況、学校教育相談講座、事例研究、電話相談等々の項で「登校拒否」「不登校」の用語が混在している。
（イ）平成８年度（1996 年度）第 58 号の教育相談事業では、「不登校」の使用が一般的になっている。

イ　『研究所月報』

（ア）昭和 62 年（1987 年）NO.273 以前は、ほとんど「登校拒否」が使われている。
（イ）昭和 62 年（1987 年）NO.274 には「不登校」が見られるようになるが極少である。
（ウ）平成元年（1989 年）NO.294 から平成５年（1993 年）頃までは「登校拒否」「不登校」が混在している。
（エ）平成７年（1995 年）NO.367 以降は「不登校」が一般的に使用されるようになった。

「登校拒否」か「不登校」か、それは単なる言葉の問題ではない。児童生徒の学校不適応の具体的なケースとその対応と研究において呼称あるいは表記のし方が変遷してきたのは論をまたない。横須賀市教育研究所においては、教育相談事業の中で登校拒否（不登校）児童生徒と面談し直接かかわることによって「登校拒否」という言葉に疑義をもつようになった。その経緯がよくわかる記事がある。

学校に行きたいし、行かなければならないと思うが、突然学校に行かれなくなった子どもたちは、倦怠感・発熱（37℃程度）・頭痛・動悸あるいは息苦しさ・胸痛・吐き気等々、の身体症状を示すことが多い。身体の病気かと小児科・内科医で診察や検査を受けるが、ほとんどの場合異常なしの診断結果である。長引く身体症状から精神科医の診察を受けたりもするが、ここでもほとんどの者が異常なしの診断を受けてくる。

しかし、身体症状は相変わらず午前中を中心に悪化し続け、時には激しく怒ったり、物に当たったりすることもある。更に長びく中で自室に閉じこもり、家族と口をきかなくなるような段階的な経過をたどることもある。これらの訴えを伴った不登校を登校拒否とよんでいるが、明確な定義があるわけではない。非行を伴った怠学や、高校生等にみられる進路変更を自分からすすんで求めていく学業放棄とはまったく異なる。そして、このような主訴をもった登校拒否の子どもたちの相談は、ここ数年増え続けている。

（『月報』NO.279（1987.12.25）「子どもとともに」より）

昭和 62 年（1987 年）の時点で、横須賀市教育研究所教育相談事業では、上記のように具体的な相談事例を通して「登校拒否」という表現に疑義をもったのである。したがって、横須賀市教育研究所では、比較的早い時期から「不登校」を使い始めている。

もっとも、文部省が、急激に増え続ける登校拒否（不登校）児童生徒に危機感をもったのは言うまでもない。平成３年（1991 年）には「学校不適応対策調査研究協力者会議」を立ち上げ、翌平成４年（1992 年）にその会議の報告書をまとめ、各関係諸機関に通知している。この時、報告書の表題を「登校拒否（不登校）問題について」とし、「不登校」を併記している。

法務省でも急激に増え続ける登校拒否（不登校）児童生徒に危機感をもち、法務省人権擁護局が中心になって昭和 63 年（1988 年）に「不登校児の実態調査」を実施している。この調査の視点として

この調査では、何らかの心理的、環境的要因によって、登校しないか、登校したくともできない状態にある児童生徒を対象にした。このような状態は、一般的には、「登校拒否」と呼ばれているが、学校に行くことを「拒否」しているわけではなく、「行きたいのに行けない」あるいは、「行かなければならないと思っているのに行けない」という児童生徒もいることから、本調査では、「不登校児」と呼ぶことにした。

としている。国として早い時点の取組である。

（３）スクールカウンセラー等の配置

スクールカウンセラー制度は、平成７年（1995 年）９月から国が実施し、実施当初は各都道府県に小中高各１名ずつ、計３名が配置された。

神奈川県においても、平成７年度（1995 年度）から、いじめや不登校等児童・生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応、学校における教育相談体制の充実を目指し、配置を開始した。

横須賀市においては、中学校・高等学校は平成 13 年度（2001 年度）から、小学校は平成 25 年度（2013 年度）から配置している。

※　スクールカウンセラー（SC）とは

SC は学校の教育相談体制、児童・生徒指導体制の中で、いじめ、暴力、不登校等の問題行動や、発達の課題、精神科領域の問題、家庭環境や親子関係の課題等児童・生徒が抱えるさまざまな課題について、児童・生徒、保護者、教職員に対し、心理的課題の解決に向けてカウンセリングやアセスメント（情報収集・見立て）、コンサルテーション（専門家による指導・助言を含めた検討）を行う心理の専門性を有した者である。

（神奈川県スクールカウンセラー業務ガイドラインより）

（４）相談学級・適応指導教室の開設

平成５年（1993 年）に公郷中学校に続き久里浜中学校に相談学級が、総合福祉会館内に適応指導教室「スペースゆうゆう」が開級となった。

横須賀における登校拒否児対策として、相談学級が開設されたが、登校拒否といってもその状態の多様化から、教育、医療、相談機関が連携を図り、指導を組織化していくことが課題となっていた。その中、平成２年（1990 年）に文部省が適応指導教室を開始することにし、本市も開設に至った。適応指導教室とは、不登校児童生徒に対する指導を行うために、学校以外の場所や余裕教室において、学校生活への復帰を支援するために、設置したものである。平成４年（1992 年）には、登校拒否という言葉から「誰にでも起こりうるもの」として、不登校という言葉が使われるようになってきた。

≪参考資料≫

・「所報　第 52 号, 第 58 号」横須賀市教育研究所　1991, 1997
・「研究所月報　№273, №274, №279, №294, №367」横須賀市教育研究所　1987, 1987, 1987, 1989, 1995
・「登校拒否問題への対応について」文部省初等中等教育局長通知　1992
・「法務省の『不登校』名称について―逸脱から人権擁護へ子どもの捉え方の変容」土方由起子　近畿大学教育論叢 2017
・「生徒指導上の諸問題の現状と文部科学省の施策について」文部科学省　2007
・「神奈川県スクールカウンセラー業務ガイドライン」神奈川県教育委員会　2016

３　連合生徒会の活動

平成元年度（1989 年度）からリーダースキャンプの中での合唱作りに取り組んだ。一つの分

散会が担当になり、各分散会に指導にいき、２泊３日で一つの合唱曲を創り上げる、という内容だった。リーダースキャンプの閉会式で作り上げてきた合唱曲を歌い、響きあう歌声に達成感を感じ、感動して涙する生徒も多くいた。

リーダースキャンプには、各校 10 名ずつ参加していたが、その費用は生徒会費から支出していた。平成４年度（1992 年度）に横須賀市教育委員会がリーダースキャンプの教育効果を評価し、教育委員会主催行事になり、経費を負担するようになった。それによって、交通費・宿泊費・食費などを公費でまかなわれるようになった。

平成６年（1994 年）ごろには、リーダースキャンプの輪が広がり、初めは三浦市の三崎中学校が日帰りで参加するようになり、それから宿泊参加・三浦市の全中学校の生徒たちの宿泊参加と輪が広がっていった。

≪参考資料≫

・「1994 年度　リーダースキャンプ　子どもシンポジウム」横須賀市立中学校連合生徒会　1994
・「1996 年度　リーダースキャンプ　子どもシンポジウム」横須賀市立中学校連合生徒会　1996
・「1998 年度　リーダースキャンプ　子どもシンポジウム」横須賀市立中学校連合生徒会　1998

２節　横須賀市の教育研究

１　読書指導・学校図書館研究

（１）図書館教育の変遷

この時期のことがら・内容を、◎文部省、市・県教委、教育一般　○神奈川県・全国学校図書館協議会（以下、SLA)、公共図書館　◇横須賀市学校図書館研究会　に分け、記載する。

・平成元年度（1989 年度）

研究テーマ『効果的な学校図書館の運営と活用』

○８月 17 日～18 日　第 38 回県 SLA 夏期研究大会
提案「合理的管理と機能的運営」　大野 貞夫（大矢部中）
「読書感想文の指導」　安田 澄子（北下浦小）

◇10 月４日　先進校視察会　横浜市立本町小学校

・平成２年度（1990 年度）

研究テーマ『効果的な学校図書館の運営と活用』

○８月 21 日～22 日　第 39 回県 SLA 夏期研究大会
提案「本に親しむ子どもたちをめざして」　磯野 章子（山崎小）

◇11 月７日　先進校視察会　鶴見大学図書館

◇12 月７日～９日　第１回横須賀市読書感想画展　（市文化会館展示ホールにて）

○２月８日　第 27 回県小教研 中央研究大会
提案「横須賀市におけるブックトークの実践と今後」
大西 正康（池上小）

・平成３年度（1991 年度）

研究テーマ『小学校・中学校における学校図書館の利用と指導』

◇８月８日　学校図書館フィールドワーク産能大学図書館・伊勢原市立図書館

○８月 20 日～21 日　第 40 回県 SLA 夏期研究大会
提案「走水小における読書発表会―音読を生かして―」
吉村 彰展（走水小）

○２月５日　第 28 回県小教研 中央研究大会
提案「教科学習における学校図書館の利用及び情報の適切な活用」
安田 澄子（北下浦小）

・平成４年度（1992 年度）

研究テーマ『小学校・中学校における学校図書館の利用と指導』
―教科学習における学校図書館の利用及び情報の適切な活用―

◇７月１日　学校図書館フィールドワーク　国立国会図書館

○８月 20 日～21 日　第 41 回県 SLA 夏期研究大会
提案「調べる学習を通して図書館を利用した教科学習」
吉成 美代子（根岸小）

「人格形成における読書感想文指導の役割」
伊部 えりさ（追浜中）
「教科学習における図書館の利用」
＜地区推＞　江原 啓子（久里浜小）

◇１月 27 日　学習会「学校図書館とコンピューター」講師　村松 雅（研究所）

・平成５年度（1993 年度）
研究テーマ『教科学習における学校図書館の利用及び情報の適切な活用』

◇８月３日　学校図書館フィールドワーク　国立国会図書館上野分館
◎10 月　文部省、「学校図書館の現状に関する調査」結果を発表
◎11 月　文部省の「児童・生徒の読書に関する調査研究協力者会議」発足

・平成６年度（1994 年度）
研究テーマ『教科学習における学校図書館の利用及び情報の適切な活用』

◇８月３日　学校図書館フィールドワーク　早稲田大学総合学術センター
○８月３日～５日　第 29 回全国 SLA 研究大会秋田大会
提案「人格形成における読書感想文指導の役割」
伊部 えりさ（不入斗中）
◎８月　文部省、初の「読書に関する調査」を発表
○８月 23 日　第 43 回県 SLA 夏期研究大会
提案「教科学習における学校図書館の利用及び情報の適切な活用」
百瀬 美佐子（浦賀小）

・平成７年度（1995 年度）
研究テーマ『教科学習における学校図書館の利用及び情報の適切な活用』

◇８月２日　学校図書館フィールドワーク　文京区立本郷図書館
◎８月　文部省の調査研究協力者会議、子どもの読書離れ対策に関する最終報告。司書教諭の積極的な養成等を提言した。
○11 月９日～10 日　第 23 回関東地区 SLA 研究大会
提案「読書感想画の指導」
新倉 程子（岩戸小）　伊部 えりさ（不入斗中）
○１月 31 日　第 32 回県小教研 中央研究大会
提案「学校図書館の利用及び情報の適切な活用～資料リストを生かしたディベート～」　大西 正康（池上小）

・平成８年度（1996 年度）
研究テーマ『教科学習における学校図書館の利用及び情報の適切な活用』

◇８月１日　学校図書館フィールドワーク　東京都立中央図書館
○８月　第 30 回全国 SLA 研究大会浦和大会
提案「いろいろな本を読み、豊かな感想を持つ子どもを育てる」

新倉 程子（岩戸小）

○８月 26 日　第 44 回県 SLA 夏期研究大会
提案「図書館の再出発―３年間の実践記録」　飯田 房枝（公郷中）

○２月　第 33 回県小教研 中央研究大会
提案「教科学習における学校図書館の利用及び情報の適切な活用」
川島 ミネ子（大矢部小）

・平成９年度（1997 年度）
研究テーマ『自ら学ぶ力と豊かな心を育てる学校図書館教育のあり方』
―情報を活用する学び方指導の実践と読書の指導―

◎６月　司書教諭必置への学校図書館法改正が成立
◇７月２日　学校図書館フィールドワーク　東京大学総合研究博物館

（２）読書感想画で“坂本旋風”を巻き起こす

昭和 62 年（1987 年）１月、第１回関東地区読書感想画コンクールが実施され、神奈川県審査会において小低優良２名・小高優良１名が受賞した。

それまで読書感想画なるものに馴染みのなかった本市教員にとって、図画工作科の「お話の絵」との違いが分からず、校内選定の場でも議論が白熱した学校もあった。

平成２年（1990 年）１月の第４回関東地区読書感想画コンクールの県審査会では、児童の多数入賞はもとより、坂本小学校が学校賞を受賞し、平成２年度（1990 年度）からは、横須賀市文化会館展示ホールにて、横須賀市読書感想画展を開催するに至った。

当時の様子を、その創設に向けて中心となって推進された龍田先生は次のように振り返っている。

尚これは、平成 15 年（2003 年）８月 18 日佐島マリーナ内において開かれた、座談会『あの頃の学校図書館』をまとめたものである。

≪市読書感想画展の開催へ≫

龍田 加津子 氏

丸山先生が県の事務局においでになっていて、関西方面で感想文と同等の評価を得ている感想画をこちらの方でもということで強く発言なさったわけです。

じゃあ私どもも横須賀市の中で何とかやっていこうということで、坂本小の先生方に声をかけ、正林先生にバックアップいただきながらやりましたところ、平成元年度には坂本小は県の学校賞までいただいたのですね。坂本は旋風を巻き起こすくらい入選致しました。最初は校内の図書室にその入選作を展示したのですが、全国の入選作を見なくては参考にならないだろうと思いまして、毎日新聞社に連絡して全国の入選作品を送ってもらいました。

さらに多くの先生方の参考にと市内各校から応募し入選した作品を模造紙に貼り、部会ごとに巡回していったのですが、それを見て、正林先生や南先生から、作品展をやったら

いいじゃないか、そういうチャンスを作っていこうじゃないかというお話がございました。～略～　物語の絵とどこが違うのかと図工研究会からの理解をあまり得られない時代もございましたが、研究会の理事の先生達は、自分のクラスの子にどんどん読書感想画を描かせてくれました。　～略～

≪参考資料≫

・「横須賀市学校図書館研究会史　第２巻」横須賀市学校図書館研究会　2006

３節　各学校の取組

１　中学校における修学旅行の変化

Ⅰ期の、クラスでまとまってバスに乗り、決められたコースを並んで歩く物見遊山のような修学旅行から、Ⅱ期には、班ごとにコースを決めて班行動をさせる修学旅行が増えてきた。そして、Ⅲ期の修学旅行は、１年時２年時の自分たちで考え決めてきた校外学習の積み重ねの上で、さらに「自分たちで事前に学習し企画し行動する」という３年間の学習の成果が出るような取組を考えるようになっていった。

例えば、平成８年（1996 年）の北下浦中学校の校外学習の取組の目的を見ていくと、１年時から段階を踏んで生徒や学年を成長させていこうとする教師のねらいがわかる。

１年　スーパー鎌倉ハイク

目的　○　集団で行動することの意義と楽しさを体験する
○　生徒が行動中のルールを考え、生徒が決定し、生徒は責任もって守る

内容　・　指定された場所が書いてある地図を見ながら指令書のとおりに活動する
・　集合から解散まで班単位で行動する
・　班行動、ゲーム、壁新聞づくりで競う

流れ　１　JR 久里浜駅に集合、出発集会・・・地図、指令書、解答用紙、カメラ配布
２　鎌倉駅・・班ごとに、指令書に従い問題を解いたり写真を撮ったり、スケッチをしたり俳句を作ったりして、妙本寺まで歩く
３　妙本寺・・・・・集合時間に遅れないようにする　遅れると減点
４　JR 久里浜駅解散～長沢駅まで班行動～自宅到着で班長に、班長は学級委員に、学級委員は担任に連絡

生徒の班での役割

班長・・・時間に注意して活動すべてにわたってリーダーシップをとる
地図係・・地図を見て正しいコースの指示をする
記録係・・指令書を理解し、指令のとおりに記録していく
写真係・・壁新聞に載せる写真やコースのポイントの証拠写真を撮る
美化係・・ハイク中ごみを散らかさないようにする

２年　上野浅草社会見学

目的　○　原案づくり（服装、持ち物、お菓子、お金、行動などのきまり）から生徒の手にゆだね、委員会や学級の力を育てていく
○　班行動や討議を通し、お互いを良く知り、問題行動さえも自分たちで解決できる集団としての意識を持たせる
○　しおり作り、マップ作り、行動計画表づくり、新聞づくりなどを各委員会に託すとともに、学級の班を機能的に組織して、リーダーが活躍できるようにする

３年　中部山岳方面修学旅行

目的　○　国土の自然や産業を自分の目で確かめ、日本の地理を理解する

○　異なる地域の生活環境や人々の生き方に接し体験しながら、日本の社会を理解する
○　１年時２年時の校外学習で経験したことを生かし、学年学級の班、委員会の自治能力を高める

この頃は、校外学習を終えると、そのまとめとして新聞づくりがよく行われた。

特に壁新聞は専用の用紙もあり、見出しを考え、配布したカメラで撮った写真を貼り付けたり、カラフルに色づけしたりする生徒の活動は活発で、大変見ごたえ読みごたえがあった。

平成９年（1997 年）には、第 46 回全国小中学校・PTA 新聞コンクール（毎日新聞社主催）の中学校学級新聞の部で、北下浦中学校１年１組の「一期一会」が最優秀賞に輝いたことからも、各学校で盛んだったことがわかる。

修学旅行の行き先も、各学校によって様々であった。

平成３年（1991 年）	公郷中学校	京都で友禅染め体験　比叡山根本中堂で座禅体験
平成３年（1991 年）	常葉中学校	十和田湖、尾去沢、中尊寺
平成８年（1996 年）	公郷中学校	中尊寺、八幡平、奥入瀬、わんこそば体験
平成９年（1997 年）	北下浦中学校	広島平和学習

≪参考資料≫

・「創立 50 周年記念誌『北中のあゆみ』」横須賀市立北下浦中学校　1997
・「1996 年度　北下浦中の教育（学校要覧）」横須賀市立北下浦中学校　1996

２　横須賀市のキャリア教育

今でこそ「キャリア教育」という言葉があるが、当時は「進路指導」という言い方が一番近かったのではないかと思われる。自分の進路を考える上で、まず親の仕事を知ること、地域のお店を知ることなどの取組があった。

その中で、平成６年度（1994 年度）に、北下浦中学校で行われた「事業所体験～社会で働く大人の姿を知る」という取組は、先進的なものであった。農園、老人ホーム、銀行、建設会社、幼稚園、保育園、東京電力、南処理工場、美容院など、31 ヶ所の事業所に生徒が分かれて、働く大人の様子を見ながら一緒に働くという進路指導であった。

事業所からの次のような感想がよせられている。

・中学生に職業について考えさせることは良い。複数の職業を体験させて職業に貴賤がないことを知ってほしい。
・できないと決めつけず、子どもにはなんでもやらせたい。
・仕事をすることの大変さ、苦労などを理解してくれた。
・会話、礼儀、自分の意思を持つことなど、勉強になったのではないか。
・お母さんからのお礼の電話があった。生徒から暑中見舞いをもらった。

北下浦中学校では、平成９年度（1997 年度）には、地域の方を講師にした講演会「農業に生きる」「漁業に生きる」も行われている。地域人材を探して、生徒に話をしてもらおうという動きは、他校にもあり、社会の教育力を求めるようになっていった。

また、修学旅行の中でも、体験を重視するようになり、「絵付け体験」「友禅型染め体験」「田植え体験」「うどんづくり体験」など、手や体を動かして働くことの大事さを教えるようになっていった。

≪参考資料≫

・「[進路を考えるNo.５／体験学習] 事業所からの評価－『社会で働く大人の姿を知る』－」横須賀市立北下浦中学校　1994

３　学校研究

（１）新しい教科「生活科」の誕生をふまえて

＜栗田小学校：天田晴基校長　長谷明研究推進委員長

研究期間：昭和 63 年度（1988 年度）～平成３年度（1991 年度）＞

昭和 63 年（1988 年）４月、学校研究の教科を社会科とし、５月、テーマ・サブテーマを「『豊かな心を育てる社会科指導』～体験学習を通して～」と決定。そして、７月に学年テーマを設定し、授業研究等を実施。

平成元年（1989 年）４月、学年テーマを見直し、フィールドワーク、授業研究、実技研修等を実施。また、教材に必要な資料、生活科の資料など、いろいろな資料を集め、体験学習・見学学習一覧表、各学年の資料一覧表を作成。

平成２年（1990 年）６月、学年テーマの確認、生活科についての学習・討議。全員が別々の単元を取り上げて、新しい体験学習の教材開発を実践した。学校の立体地図模型を作成した。

平成３年（1991 年）４月、研究発表会を 11 月 20 日に実施することを決定。５月から授業研究を始める。研究紀要に子どもが体験学習を通して、どのようになったかを知るため、「体験レポート」を加えることにした。

※　生活科については、年間指導計画が作られ、それに従って授業が展開された。

ア　テーマ設定の理由

（ア）「豊かな心」は、教育の永遠のテーマ

昭和 48 年（1973 年）の開校以来、学校教育目標の一つに「豊かな心」を位置づけている。この目標は、生活の基礎的体験や自然とのふれあいの不足から生じたと考えられる。学校教育、教育の永遠のテーマを達成したいと考え、今次の学校研究のテーマとした。

（イ）社会科の活性化・生活科の誕生に呼応して

新しい社会科は、より確かな社会認識の形成を重視していくことを強調している。より確かな社会認識は、社会事象を実感的にとらえることで養われ、その効果的育成方法として「体験学習」を考えた。

生活科が誕生し、低学年の特性を考慮した具体的活動や体験を通して学習する子どもの姿は、豊かな心の子どもを目指す本校の研究と合致する点が多いのである。このような具体的な活動や体験は、社会科教育の中でも、十分生かされると考えたのである。

（ウ）「あわ田っ子」への願いをこめて

本校の児童の社会科の知識は、実に豊富で、物事をよく知っている。しかし、社会事象に対する見方、考え方がやや画一的であり、対立意見などもあまり見られない。この

ような実態は、生活体験の希薄さによるものであり、身体を駆使しない思考中心の発言になっていると考えた。

このような「あわ田っ子」に対し、社会体験や自然体験を豊かにすることが豊かな感性を生み、豊かな心を持った子どもの発現を期待した。

イ　研究テーマの具体化にあたって

（ア）学年テーマ

社会科学習を通して育ってほしい姿を、学年の「豊かな心」と位置づけ、次のように学年テーマを設定した。

１年　身近なことに関心が持てる子
２年　身近な社会や自然に関心が持てる子
３年　地域社会の一員である自覚の持てる子
４年　くらしをより深く見つめる子
５年　わが国の産業の特色をつかみ、自分の考えが持てる子
６年　日本のあゆみや政治と自分の生活とのかかわりを考えられる子

（イ）仮説から検証へ

体験学習をどうとらえるか、どう位置づけるか、どのような体験を設定するかなどを模索し、社会科のねらいと関連させ、具体化することが、「豊かな心」を育てる指導とし、研究の方向性を見いだした。

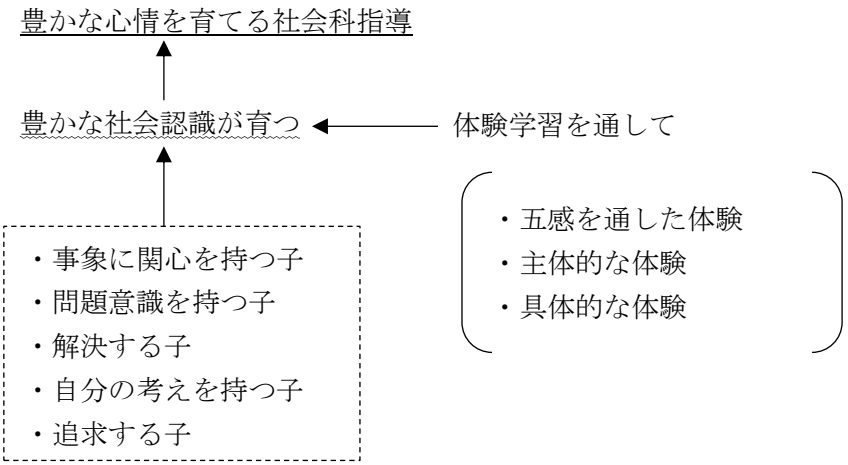

（ウ）体験学習のとらえ

五感を通しての体験学習

身体を使っての活動である。この活動を通して、「心」に働きかけられ、事象への関心、気づき、解決、さらに次への意欲となっていく。この五感を通した体験学習が、より確かな社会認識の育成につながるものといえる。

主体的な体験

「作ってみたいな」「やってみたいな」という子どもの主体的な体験学習である。これらは、生きることへの喜びや自信となり、自立心や生きる力となっていく。このため、体験させる発想ではなく、体験するという意欲を持てるよう、効果的な働きかけを心が

けたい。

豊かな体験学習

原体験、直接体験、疑似体験などの積み重ねは、豊かな生活体験となり学習活動への積極的な参加につながる。そして、問題意識を持ち、発見し、事象を的確にとらえることができ、自己の考えを持ち表現することができるようになる。そこで、体験活動と表現活動を一体化したものととらえ、「体験レポート」という形で、子どもの変化を見て、大切にしている。

豊かな体験は、個性を尊重する教育活動の再現であり、多様な体験と位置づけられ、多様な表現活動を創り出す。また、表現力だけでなく、思考力、判断力も養い、「生きる力」の支えになっている。

研究テーマの構図は次のとおり。

［研究テーマの構図］

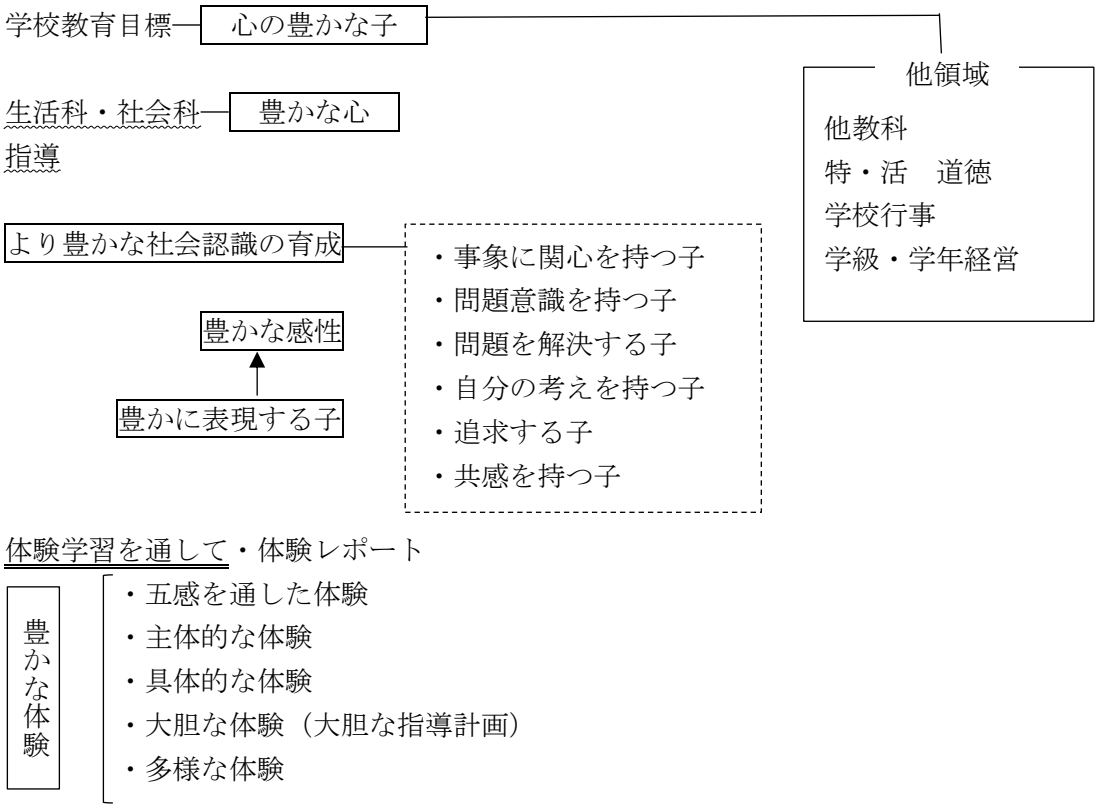

（研究紀要「豊かな心を育てる社会科・生活科指導－体験学習を通して－」
横須賀市立粟田小学校　1991）

（エ）他領域から「豊かな心」へ

豊かな心の育成は、あらゆる教育活動を通して取り組まなければならない。

本校では、あわ田っ子まつり、集会活動、たてわり班活動、地域の人とのふれあい活動、異年齢集団活動を中心に体験活動を取り入れている。

また、地域に住む外国の子どもたちとのふれあい教育も、あわ田っ子まつりや授業参観を通して実践している。

全領域を通じて、「心の豊かな子」の育成を目指している。

以下は 11 月 20 日、研究発表会で公開された、２年生生活科の学習指導案と６年生社会科の学習指導案の要約である。

＜２年生（２年２組）＞

１　日　時　1991 年 11 月 20 日　第５校時　体育館とその周辺

２　単元名　むかしあそびをしよう

３　単元目標

・お年寄りから昔のおもちゃの遊び方を聞き、一緒に楽しく遊ぶことができる。
・身のまわりにある材料を用いて、おもちゃを工夫して作り、それを使って友達と仲良く遊ぶことができる。

４　単元について

本単元を設定した理由として、次のようなことを挙げる。

・昔遊びを加えることで、遊びを豊かにできる。
・昔遊びを通して、お年寄りとの交流ができる。
・身のまわりにある材料でおもちゃを作り、遊ぶ体験をさせたい。
・繰り返し遊ぶ中で、工夫したり、協力したり、楽しく遊ぶ体験をさせたい。

５　活動展開計画　11 時間

第一次　昔遊び　　１時間
第二次　楽しい昔遊び　５時間
第三次　おもちゃ作り　４時間
第四次　お礼の手紙　　１時間

６　本時の目標

・お年寄りから昔の遊び方を聞きながら、一緒に楽しく遊ぶことができる。

７　展開

学　習　活　動	*留　意　点*	*備　考*
◦お年寄りを拍手でむかえ、お年寄りの話を聞く。	*◦事前に自己紹介と今日遊ぶものを紹介してもらうようお願いしておく。*	
お年寄りのみなさんと一緒に遊びましょう。		
◦昔遊びをする。 *体　育　館* ステージ 入り口 入り口	*◦子ども達が遊び方をよく知らない遊びについて、遊び方を実演してもらう。* *・お年寄りに対する言葉遣いや話を聞く態度に気をつけさせたい。* *・あまり興味を示さない子とは一緒に遊んであげたい。* *・楽しく和やかな雰囲気となるようにしたい。*	*効果音 竹とんぼ めんこ　けん玉 あやとり　こま 竹馬　おはじき お手玉　など*

◦*遊んだ感想を話す。* ◦*お礼のあいさつをする。* ◦*拍手でお年寄りを送る。*	◦*数人の子に楽しかったことや初めてできたことなどを発表させる。* ・*お年寄りの方からも感想が聞けたら聞いてみたい。* ・*みんなでお礼のあいさつができるようにしたい。*	

※　以下は２年生が１年間生活科で行った体験レポートと、研究全体に対するに対する考察の抜粋である。

【体験レポート】

○「サラダパーティー」で

サラダがじょうずにできました。たべてみたらおいしかったです。いえでもつくりました。

○「あわ田っ子ゆうびんきょく」で

わたしはあまりゆうびんきょくにいったことがありませんでした。それで、ゆうびんきょく見学にいってよかったです。きってをはるいちや、わけるやりかたがよくわかりました。ポストを作るとき○○くんが小刀をズボズボいれてきって、とてもあぶなっかしかったです。やす子ちゃんはやるたんびに「先生にやってもらいたいなあ。」といいます。そして先生にやってもらいました。やっぱり先生の方がとてもじょうずでした。先にきってしまったので、はるのがとてもたいへんでした。ぜん校ゆうびんきょくの時、わたしはスタンプのやくになりました。手紙がとてもいっぱいきたのでつかれてしまいました。

【全体考察】

少々の時間がかかったとしても、物事の考え方のプロセスを、体験学習を通して主体的に身につけられれば、課題に直面した時に、自力で解決していこうという力が自然に備わってくるものである。だから、そのための時間を、ある程度保障してあげたい。

私達が反省として一番考えたことは、生活科での学習体験を日常の教育活動や子どもの日常生活にうまく生かすまでには至らなかったことである。

＜６年生（６年２組）＞

１　日　時　1991 年 11 月 20 日　第５校時　６年プレイルーム

２　単元名　近代国家をめざした日本と人々のくらし

３　単元目標

・明治政府の諸政策を通して、わが国は近代国家への歩みを強めたが、その陰には多くの民衆の犠牲を伴っていたことを理解する。
・米騒動や普通選挙制度実施のようすを調べ、国民の権利を求める運動が拡大し、政治に参加していく道が開かれていった過程をとらえる。

・15 年も続く戦争の起因や推移を知り、戦争はすべての人々をまきこみ、その生活を大きく変えてしまうことをとらえる。
・体験談を聞く、実物に触れる、疑似体験をする、などの活動を通して、それぞれの時代に歩を進め、より深く当時の生活をとらえる。

4　単元について（一部抜粋）

小単元「15 年も続いた戦争」は、満州事変から太平洋戦争までの戦争につぐ戦争の時代であり、これは日本史の中でもきわめて異質なものである。昨年の中東湾岸での戦火は日本を巻き込んで戦争を身近なものとしたが、子どもたちの祖父母の時代に起こった戦争については、戦後の平和な時の流れの中で風化し、どこか遠い別の国のことのように感じている子どもが多い。そこで、身近な人々から戦争に関する聞きとり調査を行い、体験記を作り、授業に活用していくことにした。聞きとり調査は、平和教育の一環として教師が意図的に夏休みの課題として挑戦させた。地域がら祖父母との同居が少ないので、夏休みの帰省の折に、ひざを交えてゆっくり話を聞いてほしい、たくさんの人々から話を聞くことにより一般化をはかりたい、などの願いからである。５年の時の公害調査や資源の活用、再利用などの体験の積み重ねが生きたのか、９月になると期待以上の体験談が集まり、教師の嬉しい悲鳴となった。

この体験記をもとに子どもたちの実態にあわせて課題を立て、主体的な活動を取り入れながら、自ら調べ、表現する指導計画を考えた。事前に教師が体験談を分類し、どのようなことを語っているか調べてみたところ、「食料不足」に関するものが一番多かった。そこで、本時では、当時の人々の最大の問題であった戦時中の食を話のとりかかりに、自分たちの生活と比べて考えやすい戦時中の国民のくらしに焦点をあて、掘り下げて考えさせたいと思う。（以下略）

5　指導計画　25 時間

中単元オリエンテーション	１時間	
第一次　富国強兵をめざす国づくり	11 時間	
第二次　民主主義を求める人々	４時間	
第三次　15 年も続いた戦争	８時間	本時 22/25
学習のふりかえり	１時間	

次	学習内容と活動	主な体験とねらい
第三次　十五年も続いた戦争	◦体験談をもとに戦争の大まかな像をとらえ、学習課題をつかむ	◦体験記を活用する ※以降、随時活用する。
	◦学習課題にせまるための調査活動を進め、工夫して表現する。	◦戦争に関する調査活動をし、表現する。 ・自らの足で歩くことにより、戦争を身近なものとしてとらえさせる。 ・資料集めや物を作ることにより、当時の様子を実感的につかませる。 ・じかに話を聞くことを通して、認識を深めさせる。

	◦日本と中国との間に続いた戦争の原因や経緯を理解し、中国への侵略の実態を知る。	◦実物、写真などを活用する。
	◦太平洋戦争の原因や経緯を理解し、その規模の大きさや敗戦に至るまでの様子をとらえる。	◦実物、写真などを活用する。
	◦国民が耐乏生活をしなければならなくなった背景を考え、戦時下の国民生活の悲惨さ厳しさをとらえる。（本時）	◦戦争が激しくなってきたころの食事をする。 当時の人々の生活を実感させる。
	◦戦争は子どもの生活にも大きな影響を与えたことを知る。	◦ビデオ「戦争中の大津小学校の児童のようす」を見る。 ◦戦争中の教科書を読む。 ◦劇化する。
	◦沖縄、広島、長崎の人々が受けた被害の大きさを知り、戦争の悲惨さ、生命、平和の大切さを理解する。	◦被爆体験者から話を聞く。 ・身近な人から話を聞くことにより、戦争の悲惨さを実感させる。

6　本時の目標

・国民が耐乏生活を強いられた背景をさぐるとともに、戦時下の生活がいかに厳しく悲惨なものであったかをとらえる。

7　展開

学 習 活 動	*教師の働きかけと予想される児童の反応*	*指導上の留意点*	*備　考*
◦戦争が激しくなったころの食事例を見て、思ったこと、感じたことを発表する。	*◦戦時中の食事例（実物）を見て思ったこと、感じたことを発表しよう。* *・量が少ない。* *・そまつな感じ。* *・栄養は大丈夫かな。* *・満腹感がないだろう。*	*◦実物を見せることで関心を高めさせる。* *◦子どもたちが調べたものの中に食事に関するものがあったら取り上げる。* *◦食事例はできる限り当時の物に近づける。*	*◦戦争が激しくなってきたころの食事例* *（実物　１日分）*
戦争中は、なぜこんな粗末な食事内容になってしまったのだろう。			
◦粗末な食事内容になったわけを予想する。	*・農業をしていた人が戦争に行ってしまい人手不足。* *・空襲が多くなり農作業ができない。*	*◦子どもたちが調べた資料や実物を対応させながらとらえさせたい。*	*◦戦地地図* *◦ふえる軍事費* *◦子ども作製の資料*

	・軍需産業優先で、食料品生産が後まわしにされた。 ・兵隊に米が送られていた。 ・みんな配給になってしまったから。		
◦戦時中の国民生活のようすを発表する。	◦戦時中の国民生活はどんなだったか、体験談をもとに発表しよう。 ・食料品や生活必需品が自由に手に入らず、とても不便だった。 ・中学生は勤労動員に行き、勉強もあまりできなかった。 ・女学生は女子挺身隊に入り、軍需工場で働いた。 ・夜も明かりをつけず、暗い部屋で食事をしていた。 ・子どもたちは疎開にいった。	◦体験談を発表し合うことで、個からの一般化をはかりたい。 ◦兵士だけでなく、あらゆる人々のくらしに大きな被害を与えたことをつかませたい。 ◦実物などがあったら見せながら話させたい。	◦体験談
◦戦時中の食事を食べる。	◦戦争が激しくなってきたころの夕食をみんなで食べてみよう。	◦当時の夕食の雰囲気を出すために、教室を暗くする。 ◦子どもの表情やつぶやきに気を配る。	◦37人分の食事

※　以下は６年生が１年間社会科で行った体験レポートと、研究全体に対するに対する考察の抜粋である。

【体験レポート】

○「水とんを食べてみて」

> 不景気が続き軍事費が多いうえに、戦争は長くなり、どんどん広がって、食事は私達の１食分が１日分、よくこんなのでたりるな、と私は思っていました。だけど、勉強してみて、この人達も好きで食べているんじゃない。ということがわかり、今がすごく平和で、しあわせだなと思いました。
>
> 水とんを食べたあとの給食は、なぜかとってもおいしかったです。

○「広島の原爆の話」

> こんなに戦争がこわいとはおもいもしなかった。原爆でものすごい姿になった人や、死んだ人がいた。えはがきでは、立ちながらしんだり、水のなかで黒こ

げになってしんだひとたちなど、実に見ていて悲しかった。写しんで、かみのけがぬけた人やきもののもようがやきついたりするのを見てこわかった。戦争がこんなにかなしくさせるとは、ゆめにもおもいませんでした。勉強してよかったです。

【全体考察】

歴史学習について考えると、体験学習を取り入れることにより、子どもたちは興味を持って積極的に学習に取り組む姿勢が見られた。しかし、体験は疑似体験なので、歴史学習においては資料等の活用も考えたい。

また、体験学習には十分な時間が必要となるため、カリキュラムの構造化、重点化などが必要である。

さらに、体験学習の内容によっては、保護者はもちろん、地域の人々、地域の様々な施設などの利用が必要になるため、年度当初に計画を立てておくことが必要である。

本研究は、新しい学習指導要領の告示を想定して研究に着手し、授業公開したことは多くの人に参考になったにちがいない。また、これからの「社会科」「生活科」の学校研究の在り方等の課題を示した研究である。

（２）「自分を見つめ、他を思いやる、感性豊かな生徒が育つ学校」

＜常葉中学校：佐藤設夫校長

研究期間：平成７年度（1995 年度）～平成 10 年度（1998 年度）＞

平成元年（1989 年）の学習指導要領において、従来、知識・理解・技能に対して副次的な位置に置かれてきた関心・意欲・態度などを学力の中核に位置づけた「新しい学力観」が提唱された。そして、子どものよさや可能性を生かすことを根底に据え、自ら学ぶ意欲・思考力・判断力・表現力の育成が重視された。

平成９年（1997 年）11 月、教育課程審議会が「中間まとめ」を発表し、平成 10 年（1998 年）７月、最終答申を行った。答申に示された「改善の基本的視点」は、「完全学校週５日制のもとで、各学校がゆとりある教育活動を展開し、子どもたちに『生きる力』をはぐくむ」ことであった。

まさに学校教育は新しい段階に入ろうとしていた時代である。

以下に研究紀要から常葉中学校の研究について要約する。

ア　研究主題設定の理由

研究主題は、社会の要請（社会状況の変化、心の教育の重要性）、生徒の実態、本校の教育目標から考え、設定している。

（ア）社会の要請として、社会状況の変化、心の教育の重要性から考えている。

①　社会状況の変化から

社会は、利益追求型社会（量的物質的豊かさの時代）から、個性や独創性、多様性を重視する社会への転換が求められている。

教育においては、平成 14 年度（2002 年度）から、学校週５日制が完全実施となり、

学校教育の比重を減らし、家庭や地域の教育力の向上を図ろうとする方向性が読み取れる状況であった。

②　「心の教育」の重要性から

中学生を含む、社会の病理的現象の増加が指摘され、「心の教育」の重要性が叫ばれている。その背景には、次のような危機感が存在すると考えられる。

・社会の病理的現象の中に、人間としての情緒面の問題性を感じる
・社会から「きびしさ」や「やさしさ」「あたたかさ」などが失われつつある
・自己本位、自己中心的な考え方や行動が目立つ

逆に言えば、「心の教育」によって、次のような社会が実現されると期待されている。

・自然の美しさや命の尊さに心を動かすことができる人が暮らす社会
・自然を大切にしつつ、他者との関わりを大切にする社会
・他者との関わりの中で、「きびしさ」や「やさしさ」を与え、受け取りながら、心豊かに成長できる社会

（イ）生徒の実態から

本校の生徒は、指示されたことは無難にこなすが、自主性、自律性が弱いと感じる場面が多い。例えば行事において、自分たちがどんな行事をつくりたいのかを考えたり、行事を成功させるために企画を立てたり、仲間に呼びかけをしたり、話し合ったりすることが苦手である。「教師が最後にはどうにかしてくれるだろう」といった安易な考えも見られる。自分たちの行事は、自分たちの手で、自分たちの責任においてやり遂げる（やり遂げたい）という気概に乏しい。

～中略～

本校は、おおむね落ち着いた雰囲気の中で教育が行われている。しかし、喫煙・窃盗等の問題行動が皆無ではない。もちろん教師はそのつど指導を行っている。しかし、生徒がこれらの問題について自主的に考え、取組むという動きはあまり見られない。

～中略～

授業に対する姿勢は概して真面目で、ノートもよく取るが、自分の考え（意見）や感動（心の動き）を表現したり、他人の意見を参考にしながら、じっくり考えたり（吟味）することが苦手である。

（研究紀要　２、３ページより抜粋）

（ウ）教育目標との関連から

「心身ともにしなやかな生徒」

ア　物事を深く考えるとともに、自ら学ぼうとする意欲をもつ生徒
イ　命あるものの尊さや、人の痛みがわかり、美しいものに感動する心をもつ生徒
ウ　目の前の課題に向かう気力、粘り強く取り組む集中力をもつ生徒

「心身のしなやかさ」とは、まさに感性の豊かさであるといえる。特に、イの内容では、心を動かすことのできる（感動できる）生徒であって欲しいという願いが示されている。

以上の分析をふまえ、研究の方向性を示すキーワード「感性」を導入し、研究主題を「自分を見つめ、他を思いやる、感性豊かな生徒が育つ学校」とした。そして、本校の考える「感性」の定義を次のように考えた。

- 体験により生ずる、気づき、疑問、感動など心の動き
- 体験によって得たものを、次の行動や表現につなげる意欲的な心

また、感性を育てる活動（授業）の条件として、次の３点を考えている。

- 生徒の感性を揺さぶる、質の高い体験が設定されている
- 生徒の「気づき」「疑問」「感動」などを豊かに表現する場面が設定されている
- 体験を通して生徒が得たものを、次の活動場面に生かす配慮がなされている

イ　研究内容

（ア）各教科

各教科の研究テーマを「生徒が生き生きと活動する授業を目指して―生徒が自ら考え、表現・活動する授業―」とし、教科ごとのテーマに基づき、教科の特性を生かした指導法の研究内容を具体化した。そして、それを１年間の中でどのような段階まで達成させたいのかを個人目標として設定した。さらに、教科を２チームに分け、各教科１名が特設の時間帯で授業公開を行い、他の教師は通常の授業の中で授業を公開し、グループ協議を行った。

例えば、国語科では、次のような目標を設定している。

自分の考えや感じたことを話したり書いたりすることの苦手な生徒が多い中で、きちんとした場面での発言・テーマ設定のある文書を書く活動を授業の中に組み込んでいく。そういった活動のもとになる語彙を豊かにすること、話の内容をしっかり理解することを日常的に大切にしながら、生徒自身が準備する時間を取り、指導した上で、自信を持って表現させていきたい。

一人の教師は、次のような個人目標を掲げている。

- 毎時間、授業のはじめに漢字テストを行う。
- 教材ごとに初発の感想と終わりの感想を書かせて発表させる。
- 漢字小テスト、感想を書くことにより、少しでも書くことに対する抵抗をなくしたい。
- 全員を生き生きと活動させる授業にしたい。
- 読む・聞く・話すなどの基本的なことを教えたい。

（イ）道徳指導

道徳指導は、次の３つの事を柱として展開している。

① 学校の正常化（昭和 63 年を出発点として）

② 長期指導

- 授業改善の取組
- 民主的・自主的生徒集団の育成

・　部活動の活性化
・　学校行事の検討

③　家庭・地域・関係諸機関の援助・協力体制
・　PTA との連携
・「おやじの会」の結成
・　関係諸機関との連携
・「学校農園」の開設

常葉中学校独自の道徳指導として､「ミニ講話」の取組がある｡教師の語りかけを聞き、生徒がその内容について、感想を文章で表現する活動である。この活動で生徒の感性の育ちを期待できるのではないかと考え、育てたい力を次のように考えている。

・　話をじっくりと聞き、理解することができる　（聞き取る力）
・　話に対して心を動かし、自分なりの考えをもつことができる　（感じる力）
・　感じたことや考えたことを豊かに表現することができる　（表現する力）
・　講話を通して得たものを、日常生活に生かすことができる　（行動する力）

講話は、月に１～２回の間隔で所属学年以外の教師が行い（10 分)、生徒が感想を書くことにしている（５分)。「子供を不幸にする方法」という講話を聞いた一人の生徒の感想は次のとおりである。

欲しいと思った物がすぐ買ってもらえたり、やりたいことがすぐできたりしたらそのうち欲しい物もやりたい事もなくなってつまんないと思う。カンボジアの子供達は欲しくってもすぐ手に入らないから、手に入った時のうれしさも日本の子供より大きいのだと思う。

（研究紀要　70 ページより抜粋）

（ウ）特別活動

特別活動の研究主題を「豊かな心を育む日常活動・体験活動や行事―生徒が考え、決定し、行動する活動―」と設定した。

①　学級活動

生徒総会の取組を「集団活動づくり」の第一歩と考え、資料を作成し、生徒に配布した。そして、生徒総会に向け、学級活動の時間を設定し、各担任が授業公開をするなど、研修をした。

その結果、話し合いのルールを学ばせること、決めたことを自分たちで守ることを認識させることができた。

一方、学級審議を準備する上での時間の確保、学級活動の授業公開を積極的に行うことの大切さを理解できた。

②　進路学習

進路指導は､「将来の人生の布石となるような中学校時代」の指導としてとらえ､「いかに生きるか」を目標にした指導を目指した。その具体的な実践の１つとして、事業所訪問があるが、４年目になり、教室の中では得られない大きな成果を収めた。

③　学校行事

市内(武山の中腹）に学校農園を所有し、栽培、収穫活動、それらを通しての地域の

人々との交流を行った。その他にも、体育祭、文化活動週間、奉仕作業、餅つき大会など、体験的な行事も行い、地域の人々との交流がさかんに行われた。今回の研究を通して、これらの行事を感性の育成の観点から整理を行い、行事の精選を行う材料とした。

ウ　研究の成果

研究の成果として、次のことをあげている。

１．「感性」を意識した授業・行事の展開

「本校が目指す感性」の定義を明確にすることは、「本校が目指す生徒像」を明らかにすることにつながった。また、感性を育てる上で、「体験」や「表現」が大きな意味を持っていることがわかってきた。

２．道徳、学級活動の授業研究

今回、学級活動の研修会と道徳の授業公開・研究協議を行った。はじめての体験でもあり、授業者は教材の設定の段階から、相当悩む姿が見られたが、結果としては、授業者・参観者双方にとって、大きな刺激となった。～中略～これまで本校では、「授業研究＝教科の授業」という認識が強かったが、道徳や特別活動についても、授業研究の意義を確認できた。

３．教師の意識の変化

- *授業を計画する際、感性を刺激する体験が設定されているかどうかを意識するようになった。*
- *授業の中に、生徒が多様な表現をする場面を、積極的に設定するようになった。*
- *生徒の知識や技能を評価する際に、知識の量や技能の高さだけでなく、それらが体験を通した「実感」に裏付けられているかどうかを意識するようになった。*

（研究紀要 111、112 ページより抜粋）

エ　今後の課題

- *2002 年度の学習指導要領改訂と学校週５日制完全実施に向け、教育課程の編成を検討する必要がある。特に学校行事については、系統化の必要がある。*
- *道徳や学級活動の授業研究を、計画的に設定する必要がある。*
- *「感性」を揺さぶる体験を設定するために、これまで以上に積極的に地域の教育力を導入する必要がある。*

（研究紀要 112 ページより抜粋）

「感性の育成」は、人として生きていく上での命題であり、教育の礎となるものである。本研究は、これからの指導（教科・道徳・特別活動）を考え、実践する上で大きな示唆を与えるに違いない。

≪参考資料≫

・「豊かな心を育てる社会科・生活科指導－体験学習を通して－」横須賀市立粟田小学校　1991
・「研究紀要『自分を見つめ、他を思いやる、感性豊かな生徒が育つ学校』」
横須賀市立常葉中学校　1998